

# 議 事 日 程

令和3年第1回浜中町議会定例会

令和3年3月15日 午前10時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第19号	令和3年度浜中町一般会計予算

(再開 午前10時00分)

---

◎開会宣告

---

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員は休会前同様であります。

---

◎日程第2 議案第19号 令和3年度浜中町一般会計予算

---

○議長（波岡玄智君） 日程第2、議案第19号の質疑を続けます。

第3款民生費の質疑を行います。

9番落合議員。

○9番（落合俊雄君） 民生費、いろいろあるのですが、私は1点だけお尋ねいたします。ページでいきますと101ページ、老人福祉費の部分でございます。デイサービスを初め、老人福祉施設措置費、社会福祉法人浜中福祉会に要する経費というものがここに計上されております。こういった中で、いわゆるこの社会福祉法人というものが去年からずっと収まらないコロナ禍に大きな影響を受けて、運営をせざるを得ない状況に陥っているかと思えます。そうした中で、町としてもさまざまな措置を講じてきてはいると思われま。しかし、なかなかいわゆる介護福祉士が足りないであるとか、そういった問題を含めて50床が埋まらないという現実もありますし、コロナの影響でショートステイもできない。デイサービスも最近では行われているようですが、かなり長い期間にわたってできなかった状況があるかと思えます。そういうことから社会福祉法人に関して、12月定例で元年度決算認定に当たって、決算委員長から口頭報告ではありますが、こういう施設に対するいろいろなことをという事がつけ加えられておりま

した。そうした中で、この3月をもって2年度の決算ができるのだらうと思うのですが、現在の法人の状況について、どのようなことになっているか、この際ですからお尋ねをしておきたいと思います。

また、加えて最近になって介護士ではなくて保健師の退職というのが、まだ退職していませんけれども、退職希望が出てきたと。これまで4名の保健師であっていたものが2名退職希望ということで、慌てて1名の保健師の募集をしているという話も聞き及んでおりますので、そういったものも含めてお答えをいただければと思いますのでよろしくをお願いします。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（渡部直人君）** 101ページ、社会福祉法人浜中福祉会に要する経費の浜中福祉会への補助の内容に関する御質問であると思います。運営状況等を含めて、お答えさせていただきます。

まず今回の予算の内容につきまして御説明申し上げますと、今回の法人の本部の分で205万3000円の補助です。それと特別養護老人ホーム事業の方へ2973万円補助いたしまして、合わせて3178万3000円の補助となっております。この中には2年度に実施しました事業運営に関する赤字補てん、運営に係る分の補助ということで、昨年度は2075万円の助成をしておりますけれども、本年度につきましては、2500万円を助成することにしております。

議員おっしゃいましたとおり、令和2年度の事業につきましてはコロナ禍の影響で減収、特にデイサービス部門の停止とショートステイについては、ほぼほぼ受け入れしていない状況がありました。この分については町としても、コロナ禍の影響で、経営支援ということでコロナ禍の交付金を使いまして、300万円ばかりですけれども、年度途中で助成しております。またその他に感染対策の部分で200万円の補助をさせていただいております。それで現在の経営状況、12月末の状況ですけれども、やはり全体的な収支の部分はショートステイの事業につきましては例年に比べて34%、収入的には3分の1。それとデイサービス事業についても、大体70%程度になるのではないかと。ということで、この部分については収入の減ということで影響しています。支出は、当然、従業員は変わりませんので経常経費についてはかかっていくわけです。この分の財源の確保が今後、問題になるかなと思うので、この時点では現在の2075万円を町の方で助成して収支を合わせようとしていましたけれども、現段階では積立金の取り崩しが2

400万円程度必要ではないかと野いちごさんから聞いております。こういった部分で言うとコロナ禍の影響で感染対策しながら進めているわけですが、事業のスムーズな運営については、町としてもできる支援は今後についても相談しながら実施していきたいと思っています。

また介護職員等の退職は、既に求人が出ていますけれども、介護福祉士関係が2名と看護師1名だと思えます。保健師と言っておりましたが准看護師の枠4名だったと思いますので、そのうち私が聞いていたのは1名でしたが、2名退職は聞いていなかったのですけれども、受け入れ体制で2名の看護師がいなくなるとかなり影響があるかなと思っています。今、順次募集し、野いちごさんのホームページ等にも出ていますけれども、コロナ禍の中での確保はかなり大変かなと思っています。

実は今年度の補助金の中で、介護職員の補充関連費が全体の3178万3000円のうち280万円あります。この中で介護職に志望者支援給付事業費で160万円あります。これについては既に就職されている方の分、5人分の6件で120万円と新規2名分の計上をしています。この間で6カ月勤めたら20万円、1年勤めたらさらに20万円、さらに2年まで勤めてもらったらさらに20万円。1人最大60万円の支援をしています。これについては3年間勤めていただければそのまま給付する形になっています。あとは今年度、介護福祉士奨学資金貸付金事業ということで120万円あります。これに1名の方の応募がありまして専門学校に行って、将来的に野いちごさんに就職して、3年間勤務してもらえれば償還免除になりますので卒業して2年後になると思えますけれども、この方は町内出身者だと聞いておりますので、町内に戻って来ていただく。こういう支援、将来に向けて野いちごさんでも積極的に学校に働きかけたりしてやっているようですので、町としてもこの分は引き続き支援していきたいなと思えます。

事業運営費補助は今回425万円増やしていますけれども、この中にはやはり介護現場は残業も含めて多いですので、この時間外の完全支給。例えば休憩時間が実際あるのですけれども実際業務していた場合とか、そういうときは時間外対応するという事で、頑張ってもらっている職員には時間外を出すということにしましたのでその分の経費が実は令和2年分から既にやっているみたいなのですけれども、経費的に3年度の予算で今回ヒアリングした際に、やはり700万円ぐらい全体で時間外が増えるという話が出てきましたので、この分の全額は無理なので待遇改善も含めて町で半分ぐらいはということで350万円ぐらいはみてもいいかなということで福祉会ともお話ししまし

て、この増の要因は人件費の分、待遇改善の取り扱いで野いちごさんとは協議をしているところです。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 落合議員。

**○9番（落合俊雄君）** 今、課長の方から説明をいただきました。野いちごの今年度決算は12月時点で蓄えている財源の中から2千数百万円ほど取り崩す見込みだとお話を今いただきました。その後、今の段階で言いますと、3月末まででそれよりも増えて、4000万円前後まで取り崩さないと収支が合わない。そんな状況にあるというお話でした。この施設はできてからもう20年以上経過しています。できた当初は、入所者も割と今のような要介護が、例えば3以上とか今とは基準が非常に緩かったというのか、設立当初は大体の人が入れたという状況はあったのかもしれませんが。その中に職員と入所者が笑いながら介護しているだとか、談話室での笑い声は本当によく響いていたのですよ。施設の中ではね。ただそれが、時間が経つにつれて会話がだんだんなくなってきて、今、施設に行っても会話が聞こえないです。介護士が入所者に接するときの呼びかけですとかそういうものしか今は施設内では聞こえません。そうなってくると、介護士にしてみても、労働環境は、それだけ変わっているのです。きつくなっているのです。要するに笑いながら冗談言える部分は、ある意味で言うと介護士にとってはそれほどストレスにならなかったかもしれないです。今はもうそれを超えて接することそのものがものすごいストレスになってしまっているのではないのかなと。だから、ここ何年も介護士が退職するのが多くて募集しても集まらない。

やはりその施設が年月を経ていくに従って、そこに勤める人の労働条件がものすごく悪くなっている。これが現実なんだろうと思います。だから、先ほど課長が介護士を目指してというお話もありました。大変いいことでありがたいことなのですが、やはり現場は何十年か前の想定とは明らかに違う。そうした中で、いろいろな事象が起きてくる事はこれは必然なのかなという気がします。先ほど、課長も答えになりましたがそのような中に労働時間の適正な管理がこれまで行われてこなかったことから令和元年度の暮れになって労働環境の適正化でいろいろな問題がありまして、昨年からは残業を含めてしっかりと管理をするという体制ができたことによって、700万円から800万円の超過勤務手当が財源として必要になる。このことが2年度以降大きく障害とは言いませんが、経常収支に大きく影響を与えている側面があります。その部分を町がこれから一定程度負担をするということは、ある意味でいうとこの施設にとっては大変ありがたいこ

となのかなと思います。

ただ一方で当初、蓄えられた準備金が年々減少してまいりまして、もう既に最高額であった時点から半減しております。これがまた今年度決算で、4000万円前後を取り崩してという話になってくると、この財務基盤は非常に危うくなっていくわけですね。そうしたことを踏まえていくとこれは行政として、法人に自主財源を確保しろというのは基本的に無理な話ですから、やはりこれをどうやって行政が支えていくかということを実際に考えていかざるを得ない。いわゆる法人に経営を継続してもらうためには、行政として何ができるか、そういったことを真剣にお考えいただかないといけないのではないかと。間違ってもこの法人が破産といった言葉としては適切ではありませんが、運営ができなくなったときに果たしてどういう状況が生まれるのかとか容易に想像がつくわけですね。そういったものを踏まえていくとこういう時代の要請が出てきたこういう施設、作ったからそれでは運営は民間なり法人任せでいいのだということではなくて、作るまでの経緯はこれは行政が大いに関わっている訳ですから、これに対する責任はしっかりとある。果たすべきだと私は考えます。

そういうことで、今年度予算のこういう措置費含めて、果たしてこれで十分なのかということを今後しっかり状況見ながら、町としていろいろな措置を講じていただきたいなと私は思いますので、この予算はともかく、今後の運営に対する行政としての関わりを基本的にどう考えているか。そこだけをお尋ねしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（渡部直人君）** 今後の行政の関わりですけれども、やはり唯一の特別養護老人ホームであります。町内で。やはり居宅で介護できない方、最終的に施設入所して、そこで介護を受けていくと事になりますけれども、当初からやはり段々基金を取り崩す額が多くなってきたのは、人件費がかなり伸びている状況にあります。

古い資料になりますけれども、平成21年度に1億5996万9000円だった人件費の支出が、令和元年度になりますと、2億1731万1000円ということで、これだけで5731万2000円増えています。職員数はやはり50人なり10人のショートステイを含めて維持する上では職員数は一定数必要ですので、職員が昇給とか年齢も重ねていきますのでその辺の人件費が増えていきます。実際、今年3月に退職する職員もいますけれども、全般的にやはり人件費が増えている部分と時間外も元年度に検査が入りまして見直しということで、2年度から時間外の取り扱いが増えている実態もあ

りますので、その分については3年度分は町のほうで助成していくとことで決めております。全般的な部分でいうと、減している原資の部分でいうとこれから施設改修だとかそういう部分に貯めていたお金です。そういった部分の原資分。運営費の流動まではまだ手をつけていませんけれども、将来的な施設改修費で貯めていたお金で、当時は何千万円も黒字で積み立てたものを今は逆にその分を使っている状況ですので、逆に大きい施設改修が出てきたらその分の財源はないということになるので、当然その分は今までの形からいうと町の支援を要請される可能性は十分あるのかなと。ただ、その分の施設改修についても最低限の部分をやっつけようということできていますので、その辺の施設改修分の費用の捻出については野いちごさんと必要に応じて最低限の改修をしましょうねということでお話しています。

全体の運営費の話はどう運営していくかという部分では、最終的には介護人材の確保をやってもらっていますけれども、やはりかなり鉏路市内も含めて全道的に介護現場になかなか人が集まりません。これは介護職場だけではなくて、地元で声をかけても集まらない。遠くまでいろいろ給付金関係の事業を進めていますけれども、確保が難しいという状況にあります。町としてもその辺のできる支援を野いちごさんと協議させてもらいながら最終的には、経営支援という形のものになっていくのかなと。あと、制度的な設計についても相談させてもらいたいなと思っております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 落合議員。

**○9番（落合俊雄君）** 直接的、間接的にこの法人をどう支援していくかがこれから大きな問題だろうと思います。先ほど言いましたが、極端なことになりますと町直営というような状況が生まれては、大変財政含めて厳しくなるのですよね。やはり法人という別人格でやっていることによって、人件費が上がっていますというお話がありましたけれども、これは町直営になると、この比ではないですよね。実際には、もっと大きなものになるので、やはりこういう法人が継続的に運営していける状況を作ることの方が、結果的には財政的に大変助かるといいますか、その方が有利なのです。直営なんてことよりも、やはり委託のほうが絶対的に有利です。ただ、その継続できるだけの前提条件をいかにサポートできるかが今後、積極的に行政とこの法人が連携をとってあるべき姿をしっかりと協議して安定的な運営に努めていただきたいと私はそう思っています。やはりこの事に対する行政としての姿勢、これはどのようにお考えになるかを含めて、最後に町長にそのお考えをお聞きしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 町長。

**○町長（松本博君）** 昨年、福祉法人から要望がありまして町長も会いました。その中でお話しされたのは、やはり今まで積み立てしていたものが、多くは人件費の関係で崩れてきているというもお話がありました。それにも増してコロナの影響が出てきている。ダブルパンチでこういう結果になってきていると思っています。その話は十分聞きましたし、取り崩しも含めて法人でやっていきたいと。プラス今回補正で応援、支援を含めて2年度は進めております。今回3月議会終了後に、その法人とすぐ会う日程も入っています。そういった意味からするとしっかり法人と連携して、そしてまた浜中町の高齢者含めて守ってもらいたい。今後もそういう方針でいきたいと思っています。しっかり応援、支援して社会福祉法人の経営を安定させていく方向性を持っておりまして、よろしく願いいたします。

**○議長（波岡玄智君）** 6番前田議員。

**○6番（前田光治君）** 89ページ、その他の社会福祉に要する経費についてでございますが、前年度より増額になっている理由と内容についてお知らせいただきたい。

それと同じく民生費の107ページ、放課後児童クラブ運営に要する経費の減額となっている原因についても答弁をお願いしたいと思います。この2点でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（渡部直人君）** まず89ページ、その他社会福祉に要する経費4754万8000円、前年度に比べて464万9000円の増となっております。これの主な要因につきましては、91ページになりますけれども、補助金で町社会福祉協議会補助金、この部分が4038万6000円ということで、前年度から比べて641万1000円増となっております。これが主な増の要因になります。この分の内容につきましては、社会福祉協議会の分でいうと大きな理由としては、職員の待遇改善と昨年臨時職員で採用いたしました事務局職員、臨時職員として採用しておりますけれども、今年度4月から正職員として採用するというので、この分の人件費で308万6000円の増となっております。あと社協さんのプランセンターというのがあるのですけれども、そちらの分の補助金も増えていますので、合わせて641万1000円が今回の経費増です。あとの分については、逆に前年度部分からいくと減という予算になっておりますので、主な分は社協への補助ということで押さえていただきたいと思っております。

続きまして107ページ、放課後児童クラブ運営に要する経費、833万1000円



で前年度比べて89万9000の減となっておりますけれども、この分については、昨年茶内の児童クラブにエアコンを99万5000円で購入しています。この分が備品購入費がなくなりましたのでその分が影響しています。あとの部分は前年と同じような対策費で、あと消耗品が20万円程コロナ対策で増えていますけれども、総体的な減の理由としてはエアコンの購入分が減ったということです。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 7番成田議員。

**○7番（成田良雄君）** 103ページ、敬老バス等利用料支給についてです。現在、利用項目がバスだけでなく、ゆうゆの入浴とかそういう利用項目が増えていると思いますが、その利用項目をお知らせ願いたいと思います。また項目ごとの利用数です。そして、利用していない割合がどのくらいあるのか。利用度を上げるための対策をどのように考えているかお答え願いたいと思います。

115ページ、保育所給食に要する経費の中で賄材料費1416万4000円。今年から給食費が保育所からの高校生までが無料と町長の英断で4月から実行されますけれども、この賄費の霧多布保育所、茶内保育所、そして今回から配送されますへき地保育所分の予算額をお知らせ願いたいと思います。また、人数をお知らせ願いたいと思います。

そして、去年も12月の定例会で今後、へき地保育所に給食を配送して開始するにあたり調理師を募集しているということでございましたけれども、現在どのような方が調理師として雇われているのか。確保されたのか。その点お知らせ願います。

合わせて同じ経費の中で117ページの委託料、配送車運行委託料、これも昨年まだ委託先は決まっていないということでございましたが、もう決まったと思いますので、この委託先、車は2台だと思いますけれども、配送の時間帯、そして、へき地保育所の配送の分だと思いますけれども、浜中、散布、姉別への令和3年度4月からの給食配送数をお答え願いたいと思います。

その下のその他保育要する経費の助成金166万4000円の内容もあわせて、お答え願いたいと思います。よろしくお願ひします。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（渡部直人君）** 103ページ、高齢バス等利用料支給に関する質問ですけれども、まず高齢バス等の利用のできる場所です。2年度から共通利用券ということで、1枚100円当たりの分を5000円分ということで、前年度の2500円か

ら倍にして5000円にしております。その際、タクシーも新年度から入れていますので、年度当初はタクシー、JR、くしろバス、ゆうゆ回数券の4件でしたけれども、10月に町営バスが地域公共交通の分で追加になりましたので10月から利用できるようになりましたので、現在、5区分で使用が可能になっております。

3月末までの実績見込みの交付実績を申し上げますと、対象者が1204人で、724冊交付しております。交付率にしますと60.13%となっております。2月末の利用状況ですけれども、ゆうゆの利用が1番多くて48万1500円。くしろバスさんが、38万6500円。JRが18万3100円。ハイヤーが35万6800円。10月から使用ができます町営バスについては、14万3700円ということで、2月末で15万1600円の利用実績となっております。また、実績がそういう形になっておりますけれども、利用拡大は、まず受け取っていただいて使うというところが、肝になっておりますけれども、例えば介護予防教室中で、健康教室とかいろいろやっておりますので、そういった部分で周知するとか、あと、年度当初は個別に御案内させていただいておりますけれども、その後のフォローということでは、そういう啓蒙活動もする必要があるのかなと思います。今回の増えたところも含めて、新年度にはしっかりPRしていきたいなと思っております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 保育所長。

**○保育所長（梅村純也君）** 115ページ、保育所給食に要する経費の賄材料費の件について回答申し上げます。まず、人数的には全体で常設・へき地含めて子供197人、職員44人分を見込んでおります。先に調理師の状況について説明申し上げます。調理師につきましては、12月の定例会の時点ではまだ決まっていなくて募集をかけている状況だったのですが、1月の中ぐらいになりまして2名の応募がありまして、現在調理師免許を持たれている方をへき地の保育所給食の調理員として雇用しております。全体的には霧多布保育所に調理員が2名、茶内保育所に調理員3名で合計5名という状況になっております。

続いて委託料です。147ページ。給食の配送委託の件であります。こちらは去年の12月の段階でまだ決定していなかったのですが、その後町内配送業者2社と入札を行いまして、1社に決定しております。委託先は浜中運輸さんです。続いて車の数なのですが、今2台の車を浜中運輸さんに用意していただきまして、そちらで浜中・姉別方面、もう1コースが散布方面ということで、2系統で運行しております。配送の時間帯

であります、茶内保育所を調理場として活用してございます。こちらに2台の車に10時半に来ていただきまして、そこから積み込みをしまして、例えば浜中保育所であれば10時50分、姉別保育所に11時15分というような形で運びまして、そこでそれぞれおろします。その後、運転手さんには保育所の周辺で待機していただいております、12時過ぎから回収、その後茶内保育所に空の食器等を届ける方法をとっております。散布についても、時間が若干短いのですが、同様のコースで回っております。配送数ですが、散布保育所は、子供と保育士の数含めまして17食、浜中は同様に18食、姉別は11食ということで予定しております。

それと、すみません。回答の順番が変わります。117ページの給食費の助成の関係であります、こちらにつきましては令和元年度10月から浜中町において、保育料の無償化をしております。それに伴って、議員からも御質問あったのですが、給食費は常設保育所の分だけが無償になってへき地保育所はそのまま負担を求めている形が不公平であるという御指摘ありまして、その後去年の3月議会に上程したのですが、すべてのお子さんの給食費を実質無償化するとの方向で、例えば常設保育所の3歳以上につきましては最初から給食費を求めていないと。一方、常設保育所の未満児さんであったり、へき地保育所の子供については当時は給食すら出ていなかった状況です。このために、最初から見合い分を落とすのではなく、保育料としていただく分はいただいて、給食費相当分は補助金としてお返しする形でやっております。これが4月からは、給食がへき地保育所に提供されるので、その分の助成金見合い分について、補助金としてお出しすると。常設保育所の未満児さんについても、給食費を含めた保育料いただいているのでその見合い分をお返しするという事で、人数的には常設保育所、両保育所合わせて30人分、この他にへき地保育所が2人です。この他に厚岸のさくら幼稚園に通われているお子さんもおりまして、当然、浜中町民であるので通う幼稚園は町外ではあるけれども、その見合い分を1名分助成する予算となっております。

最後になりましたが、115ページに戻ります。賄材料費の保育所ごとの内訳であります、全体で1416万8000円、このうち霧多布保育所が520万円ほど、茶内保育所が580万円ほど、散布保育所が115万円。浜中保育所122万6000円。姉別保育が75万円となっております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 成田議員。

**○7番（成田良雄君）** ある程度大まかにわかりました。それで、答弁漏れがあるので

すけれども、霧多布、茶内の賄費はわかりましたけれども、調理数、何名分調理されているのかお答え願いたいと思います。

保育所から高校まで完全給食費無料、給食配送ということで、本当に多くの方が大変喜んでいるという声が、続々と聞かれております。どうかスムーズに4月から配送されるように準備をお願いしたいと思います。

そういう意味で115ページの調理数とその前に103ページ、現在155万1000円ということでございますけれども、券は742冊発行していますけれども、これ220万円ほどになると思いますけれどもね。70万円ほど利用されていない。これから3月いっぱいまでありますから、その項目をもう少し何か買い物等にも利用できないかという声もありますけれども、前も同じく質問したら、敬老バス券だから、そういう意味で項目を5項目に増やしましたけれども、あとは増やせないという答弁でございますけれども60%ほど利用されていますけれども、対象者はまだ40%利用されていないということでございますので、その点今後また検討していただきたいと思っておりますけれども、御答弁をお願いしたいと思います。

あと115ページは調理数ですね。答弁をお願いしたいと思います。

あと117ページは了解しました。2点だけ再度お答え願いたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 保育所長。

**○保育所長（梅村純也君）** ただいまの質問にお答えいたします。成田議員、調理数というのは食数のことでしょうか。保育所ごとに何食いくかということによろしいでしょうか。はい。了解しました。先ほどこの部分については御説明したと思うのですが、再度御説明いたします。霧多布保育所では76食、茶内保育所が86食、散布が17食、浜中18食、姉別11食、以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（渡部直人君）** 敬老バス等の利用料支給に関する再質問にお答えいたします。この敬老バス券の支給に至る経緯につきましては、やはり、高齢者の社会参加と広く外出機会を確保するというところで、初めはバス券から始まったと承知しております。それからくしろバス等を実際利用できない地域もあるということで、ゆうゆが追加になっています。それで実際、公共交通がない地域も多くなって、そういった部分で今の町営バスも走っております。これは有料化になりましたのでこういった部分の支援も含めた中で、今年度から5000円の支給という形で、あとハイヤーも使っていた

きたいということで、そういうような運営はしております。いずれ社会参加の足の確保がメインで事業がスタートしておりますので、商品券だとかいう部分についてはまた別な事業中での検討かなと思っておりますので、敬老バス等の利用の制度につきましては、現行の部分をしっかり広報していきながら、使っていない人の利用促進、町営バスの部分は特に従前、無料でしたから、この部分の活用、あとタクシーの部分も含めて効果的に使っていただければなと思っておりますので交付の部分についていうと例えば姉別地区で地域の団体が積極的に集約してその交付のお手伝いしてもらっていて、まとめて交付の手続の声掛けをしてもらったりとかの実態もありますのでそういう団体とも連携しながら交付率アップしながら、この分の有効活用ができるような制度にしていきなと思っております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 2番田甫議員。

**○2番（田甫哲朗君）** まず、89ページ、社会福祉関係扶助に要する経費の施設入所者訪問交通費助成31万4000円。前年度は44万8000円で、コロナの関係から訪問、面会行けなかったということで30万円の増額となっております。それで今年度この31万4000円という数字の見込み、コロナが収まって要はこの面会に行くだろうという見込みでの計上なのか、それともコロナが収まったあと、この31万4000円で、間に合うだろうと。要は、前々年度あたりの数字からいくと若干足りないのかなという気もするのですけれども、根拠です。どういう考えでこの数字が出てきたのかということ。

それと、同じページの一番下、介護職員初任者研修委託料であります。これは12月補正の時も確か伺っているのですけれどもこれもコロナの関係で、前年度実施できなかったと。それで、介護士の確保の上からも必要であろうということで、隔年で実施の予定が本年度にずれ込んだと理解するのですけれども、これもまだ正直不透明な状況が続く中で、12月の時点での答弁では本来であれば、浜中町で受講される方をまとめて、講師を釧路から来ていただいて、割と大人数での受講という体制だったけれどもその辺も勘案して、逆にこの受講希望される方が釧路なりに出向いて講習を受けていただくというコロナに対応した形での受講の方法も考えたいというお話だったので264万1000円、これも単にこの見込みなのか、それともそこら辺をケアした上である程度の実数を含めた算出なのかを伺っておきたいと思っております。

それと95ページの子供発達支援事業について伺います。これは昨年まで厚岸発達支

援センターの協力を受けて、週1回、金曜日にこの授業を実施していたかと思うのですよ。旧榊町小学校でね。それで決算委員会のときに伺って自前でこのセンターの運営はできないのですかと聞いたときに、なかなかこの受入先、委託先の確保も難しいし、極力厚岸さんをお願いして開所日を増やしたいというお話で、執行方針でもこの開所日を増やすという内容もある中で、自前で浜中町独自にこのセンターを開設するに当たっての予算だろうと理解しているのですけれども、まず委託先が、努力をして見つけられたのかなと思うのです。この委託先について、どこに決まったのかを伺いたいのと、独自にこのセンターを開設することによって今まで週1回しか利用できなかったものが、週にどれくらいの日数、例えば1日おきなのか。どういう日数になるのかを示していただきたいと思います。

それとその下の扶助費に関しては、町でやるのは金曜日の週1回だったけれども、厚岸の受け入れ体制がある時間帯、曜日でこの交通費の助成をしていたと思うのですけれども、町独自で開設することになった中で、前年度11万2000円ですから、減額になっているのですけれども、なおかつ交通費助成、要は厚岸支援センターへ通われる方への助成なのでも、これが5万円として残るのはどういうことなのか、まだ開所日数が足りない。要は毎日でも支援を受けたいのだという方への配慮なのかなと思いますけれども、その5万円の根拠についてもお尋ねしておきます。

それとその下、児童発達支援事業に要する経費の扶助費、これは、補足説明で利用者増の見込みと伺いましたが大変な増なのですよね。前年度は1009万2000円。それで3月補正で減額450万円というのは前年度予算の中で3243万6000円と3倍超の予算計上になっているのですけれども、恐らくおっしゃった通り利用者数が増えたということなのでしょうけれども、それで、前年度の対象者と今年度の対象者の数をお聞きしておきたいと思います。

それと97ページの地域活動支援センターです。これは事業費調べでおよその内容はわかったのですけれども、300万円ほどの増額になっております。人件費等によるものなのか、この300万円の増となった要因をお知らせください。

同様にその下の地域生活支援拠点等整備委託金51万7000円。これは確か前年度まで無くて新設委託かなと思うのですけれども、この委託料の内容及び委託先をお知らせください。

それとその下のその他障がい者福祉に要する経費で伺いたいのですけれども、ここの

委託料は今回全く無くなって、前年度までは共生型サービスの委託として約100万円の予算が計上されたと思うのですが、この共生型サービスの事業が無くなってしまったと考えていいのか、それとも別な科目で実施することになったのかどうか。まずここで無くなった要因とそのサービスの行方をお知らせください。

それと101ページのその他高齢者福祉に要する経費、この委託料の緊急通報システム業務委託料170万7000円についてですけれども、まずこの緊急通報システムというものは、僕の認識では以前からあって、家庭用電話機に接続することによって、緊急時にペンダントみたいな形になっていてボタンを押すことによって、消防、救急業務につながるというような機器を貸し出すという以前からあったシステムなのかなと思うのですが、その前年度までこの委託料等は発生してなかったのですが、今回全く別なシステムになって、この170万7000円が必要になったのかどうか、そこら辺の経緯をお知らせいただきたいと思います。

それと111ページの常設保育所に要する経費で役務費の日本スポーツ振興センター共済保険料5万2000円というのがありますが、これはへき地にはなくて、生涯学習の関係ではこの項目があったかなと思うのですが、常設保育所だけで保険に加入するわけですが、どういう内容のどういう場合を想定して必要になったのか。へき地では必要がないというようなのでそこら辺の経緯をお知らせください。

それと、その下の清掃業務委託料332万2000円。これが前年対比74万円ほど増えております。それで、前年度3月補正では90万8000円減額になっている中で、70数万円必要だという、その要因をお知らせいただきたいと思います。

それと115ページ、へき地保育所に要する経費で、これは簡単な質問でございます。工事請負費、へき地保育所遊具更新工事。昨年度は散布のブランコが更新されていますけれども、今年度の工事内容。それとその下の施設改修費、これは散布保育所の改修ということでありまして、2300万円の改修内容をお知らせください。

それと最後になります。117ページ、その他児童福祉に要する経費ということで、この項目は昨年の9月か10月から新設された科目だと思います。それで、いろいろあるのですが、これの需用費から扶助費分までの内容について御説明いただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡部直人君） 順番にいきます。まず、89ページの施設入所者訪問

交通費助成という部分ですけれども、対象者でいきますと昨年8人分の計上で今年は7人分の計上となっております。コロナ禍の影響で、面会制限等がありまして減になっているという状況もあります。最近の支払いの状況を見ますと、元年度は36件の28万3355円となっております。2年度については、集計が手元にございませぬけれども、金額的にはさらに下がっている状況です。というのは、国立の八雲の病院が閉院になりまして、入っていた方が札幌と帯広の方に動いています。そういった部分は交通費は当然行かれたとしても、減額なるという想定もしていますので、その辺も減額の要因ということで。それと人数減ということで。あと遠い所ですと、やはり保護者の方々も高齢化して、今まで盆暮れ正月に行っていたものが、年1回とかというケースになっているのが実情です。主に釧路市内の方々については、面会制限も大分緩和されておりますので、リモートとか感染対策をしたりとかいろいろやり方があるみたいですが、面会には行かれているようです。

それと、その他社会福祉に要する経費の介護職員初任者研修委託料ですけれども、264万1000円につきましては、今年度分は10名分の基本分と、あと5名分の追加で、合わせて15名分計上させてもらっていますので、昨年度より85万3000円減という形です。これは内部でどういう形態がいいのかと議論させてもらいましたけれども、やはり来ていただいた上で、負担の軽減という部分を含めると、やはり地元開催や、あとレポート提出とか実際、町でやったある程度融通がきく部分もありますので、そういった部分で今年度感染対策しながら、委託するニチイ学館の方とも十分協議させてもらいながら対応も考えていきたいなと思います。昨年12月にお話したときには、実はその時点で社協さんに新人がいたものですから、独自で初任者研修を受講したという経過がありまして、うちの時期は遅いので、すぐ取りたいということで、そういう経過がありましたので検討材料かなということで、12月にはそのように答弁させてもらいましたが、最終的に精査しましたら、現実的には地元で、あと高校生とか対象者も実際いますので、将来的に介護施設で働いてもらうという部分もありますので地元で開催して介護職場の方につながっていければいいなと考えております。

それと95ページの児童発達支援サービスの運営費の補助ですけれども、250万円ということで、これは新規の形になります。これにつきましては、浜中町子供発達支援センターで現在児童発達支援と放課後デイサービスを毎週金曜日、議員おっしゃるとおりやられていますけれども、現在発達支援の方に4名、放課後デイサービスの分で9名



ということで13名の利用があります。養育等を行っておりますけども、利用者からはもう少し利用を増やしたいとか要望があります。それと実際現実の対応としては受け入れが満床という形で、これ以上養育は金曜日だけでは無理だということで、待機児童が発生しているのが実情です。現実的に町外の事業者を利用されている方もおりますし、厚岸町に通われている方も現在2名おります。実は厚岸町の子供発達支援センター自体も受け入れが一杯ということで、ここにつきましては、運営元は北海道社会福祉事業団ということになっておりますけれども、厚岸町がそちらに委託しています。それでうちの方は、金曜日のサテライト分ということで、負担金を2年度度まではお支払いしていましたが、事業団とも直接お話しして独自の開催について、30年度に現在の旧榊町小学校に子ども発達支援センターが移設になるときにも話しましたが、なかなか、新規事業で増やすということにはできないと。事業団としても逆に将来的には人員の確保もあるので撤退も考えている。これ以上事業拡大する予定はないということが示されました。それは厚岸町に示された情報を得まして、必然的に社会福祉事業団ではこれ以上の分は無理ということでは言われたので、実は水面下で相談事業所を通じて出来そうなのところがないかということで探しました。

具体的な話が、実はその情報の中から釧路市、釧路町、厚岸町で放課後デイサービス事業を実施しております医療法人の田中医院さんがそういう児童サービスをやっておりました。新規でも始めたのですけれども2、3年でどんどん増やして行って、従業員の方とも確保している状況で内容とか養育内容とかも事前に確認させていただきまして、浜中の現状もお話ししながら、何とかそういった部分で開設できないかと協議させてもらったところ、4月から浜中町の児童発達支援センターの中に、新たに事業所開設の準備を進めているところです。4月の業務開始に向けて、今、準備を進めていることです。平日の開催ということになりますので、月曜日から金曜日までで休日は除きますけれども、児童発達支援と放課後デイサービスを進める形になります。町といたしましても子供たちの養育に円滑な運営をできるように250万円の補助をしようとするものでありますけれども、今まで130万円ぐらい厚岸町に負担金払っていましたが、厚岸町はその事業団に350万円を払っていたのですよね。1週間の養育の分で。それからすると250万円の運営費ですので、逆に運営費の部分では250万円で大丈夫ですかとこちらも確認したぐらいで、想定として86%ぐらいの稼働率でいくと何とかのやっつけいけるのではということです。初年度は2カ月分の報酬が入ってきません。

2カ月遅れで報酬が入ってくるものですから、大体400万円ぐらいは実際手出し。初年度の1年間。あと設置に向けての準備とか施設の環境整える分もそちらの方でやって準備して。お金のほうもやってくれるということでしたので、年間の運営費含めて250万円。初年度は月当たり15万円ぐらいは赤字になるのではないかと話もしていますので、そういった部分で総体的に250万円という額を算出させていただきまして補助をしようとするものです。

それと日数は、金曜日1日だけと厚岸に通っている方は2日くらい利用していますけれども、実はこの分につきましては、保護者の方に事前にその意向とか説明会を2月に3日間で、4回に分けて説明会を実施しました。対象者17名おられるんですけども、今回増える形ですけども、対象となるのは放課後デイが11名、児童発達支援の方が6名という予定です。想定としては希望聞いたところ、まちまちです。1日、2日から3日、ほぼ毎日利用したい人もおりましたのでこれについては、サービス計画の変更が、必要になってきますのでそれをしてから調整するという形になりますので、最終的には、朝から夕方までの対応で午前中は基本的には児童の方です。昼から学校終わってから放課後デイと。ただ複合型ということで、もしかすると就学前のお子さんについては、朝から晩までの対応が可能。あと夕方についても現在は4時とかですが延長も4名ぐらいの職員で回せば、5時とか現在の時間より長くできるのではないかと今詰めている段階です。

その下の子供発達支援センター交通費助成金につきましては、厚岸町の支援センターに通っている2名ですが発達障がいのあるお子さん方なので、指導員を急に代えると難しいケースもあると思いますので、そういった部分に配慮しなければならない。サービス計画の中と相談員と新規の田中医院さんの事業所は「のびのびといろ」という名前に決まっていますけれども、そういう名前でも事業登録する話はしていましたので、そこら辺とサービスの計画を作るケアプランの方と利用者の保護者と相談しながら厚岸町を継続利用するのか、それとも時期を見て浜中町に、やはり送迎の部分がありますので、送迎も30分以内なら対応するということでしたので、町内のほとんどに榊町からなら行けますので、保護者の負担も少なくなると思いますので、説明会でお話しておりますので、浜中町の子供発達支援センターでお子さんの療育と保護者の相談業務もしていきたいなと思っております。

それとその下の児童発達支援に要する経費の障がい児給付の部分ですけども、先ほ

どお話しした分で人数が放課後デイ 11名、児童発達 6名、それと、相談支援の分 20名分で計上させてもらっておりますけれども、やはりいままで 1日だったものが平均すると 3日ぐらいまでに期間が 3倍くらいにはなると。へたすると 4日位というケースもあるのかなと思うのですけれども現在、概算で積算したところ今回 2234万4000円増という形のシミュレーションです。1年間位の療養実績が出ないと、わからないのですが、この部分で何とか給付は対応できるのではないかと担当では、思っております。

次に 97 ページ、地域活動支援センター運営に要する経費の部分ですけれども、1415万7000円の内容ということで、278万6000円増になっております。地域活動支援センターについては、各種創作活動、生産物の活動などの支援を行う指導員、補助員や事務員の人件費。あとあそこでは、配食サービスもやっておりますけれども人件費を配食の部分と、地域活動センター本体と分担しております。実は配食の関係で調理員とパートの職員を 2年度に増やしており、6人体制となっておりますので、その分の人件費を全体の中で、調整させてもらって配食分の補助対象経費などそちらの分と、事務職員とかも含めて要は調理場で職員足りない時にはそちらの応援に行っているとか、相互の交流がありますのでこの分の人件費が増えています。この部分でカフェ分と、地活の分で 1315万7000円になっておりますけれども、このうちの 178万6000円が人件費などの今回増えた要因になります。人工で言うと 1人工まではいかないですけれども、0.5人パート一人分ぐらいの人件費になっている状況です。もう 1本が共生型サロンの事業が、今回の地域活動支援センターの事業の一環ということで、ここに組み替えさせてもらっています。従前、その他障がい者に要する経費、先ほど事業がなくなってしまったのかというお尋ねがありましたけれども、事業については継続させていただきまして地域活動支援センターの事業に組み込んでおりまして、ここで 100万円入れておりますので、合わせて 278万6000円の増となっております。

それと、その下の地域生活支援拠点等整備委託料 51万7000円。これは新設になりますけれども、これは国の障がい者基本計画に基づきまして、地域生活支援拠点を各地区につくって、北海道が中心なりまして管内の状況を取りまとめました。

具体的に言うと障がい者の入所施設のさわらび学園というところがあるのですけれども、ここに急な受け入れ対応ということで夜間だとか、例えば保護者が病気で急に見る人がいなくなったとか、救急のときにさわらび学園に障がい者の方を一時ショートス

テイという形で預かってもらう部分を管内で1つのベッドを用意しておくことになっております。釧路市については運営費補助でさわらび学園に新年度にお支払いすることなので、それ以外の管内の町村で438万円を障がい者割と均等割はこのうちの半分です。218万9999円の50%を均等割しますので、均等割分で31万2857円。それと残りの50%の211万8900円を障がい者数の割合で乗じて負担金を求めています。うちの分は20万4327円となって、合わせて51万7000円になっております。いずれ法的な部分での障がい計画の中で、緊急時の受け入れを確保する。各町村が独自に確保するとなると経費もかなり高額になりますので、これは法律なり計画の中で、求められているものですので、今回この額を負担する形になりました。ちなみにさわらび学園につきましては、新年度4月から釧路市の愛国の方に移転して新築開業することなのでそれに合わせて、この1部屋を確保するというになっております。

それと、その他障がいの部分については先ほど地域活動支援センターのほうへ100万円が動いたということですのでよろしくお願いいたします。

それと101ページ、その地高齢福祉に要する経費の緊急通報システム業務委託料の関係です。これにつきましては、現在の緊急通報システムについては、平成20年に購入して、現在31機が対象高齢者の方に配付して、それこそ救急搬送等含めて、先ほど議員おっしゃいましたボタン電池、ペンダント型の通報器と電話機がありますので、こちらの方で通報して救急要請とかをする形になっておりますけれども、現在この機種が古くなってきまして更新の時期を迎えたのが一つの理由と、それと故障とバッテリー異常ということによる誤通報です。これは消防に入ります。その都度職員が対応しなければならない。そのままにしているとまた何時間後に通報が行くということで、消防業務にかなり影響があるということで、その対応。それと合わせて相談業務です。救急につながらない通報も実際多くあるということで、その辺の対応をどうするかを消防と協議させてもらっています。消防の方から、民間委託でその相談業務やっている町があるということで、そういう情報も得まして、その辺調べましたら、そういう方式をとって何とか相談業務もあわせて、今回やろうとしています。

具体的に言いますと通報装置の更新になります。継続分の先ほど言いました31台分と新規分9台で40台分の機器分の委託料をリースで考えています。それでこれの設置費用と今回の機種との交換とかの修理の際の対応を含めた中で、今回170万7000円

の委託料の選定となります。あと購入とかの部分でいろいろ検討させてもらいましたが、最終的にはリースの方が現時点ではいいのではないかとということで、今回のメリットとしてはそのペンダント型の今現在使っている通報機ですけれども、電波法の改正で令和4年の11月末で無線機器のスペリアル規格が変更されるということで使えなくなるのですよね。やはりその部分では更新が必要だという判断で来年とかなるとリースもそうですけれども、駆け込みがあつてかなり厳しくなるんじゃないかということはあるので、既にリースでの対応を考えています。それと、今回民間方式ということで、この相談業務は民間の安全センターというところなのですがそこには相談業務、まず、押すと安全センターにいて保健師やとか看護師など専門職が症状を聞きまします。聞いた中で救急が必要な場合は救急に繋げる。その中で誤報とかも整理させよう。まず健康状態のチェックなどをそこです。それで、対応している職員と通報に対応する職員で2人いると承知していますので、あと、その中で健康に関する相談業務に今行かなくてもいいよとか、様子見なさいとかも含めて相談業務が今回入りますので、夜間と休日についての対応を含めて24時間で対応するということですので、利用者の利便性につながるのではないかと考えております。

それと117ページ、その他児童福祉に要する経費、139万8000円の皆増につきましては主な部分で言うとその他社会福祉に要する経費等に計上しておりました児童公園の遊具の維持経費、ペンキ代とかの消耗品2万5000円が移行してきております。

それと、次の下の方の保険料につきましては、ファミリーサポートモデル事業の保険料分で11万1000円。想定としては子供8人分と提供会員4人分と事業所負担ということ、1事業所をモデル事業で構えるということでその分の保険料です。工事請負費については、遊具設置等工事で、この分は霧多布児童遊園地に3基のミニ遊具を設置するというのでそれにかかる工事請負費になっております。19節補助費の支援費につきましては、ファミリーサポートにかかる経費分で依頼会員の報酬が想定としては1時間900円ぐらいになるかなと思うのですけれども、その分、結局利用者は900円をお支払いする形になりますけれども、それに対して町の方でそのうち500円分を支援費ということで、使った保護者の方にバックするという形で、その分を352時間分みておまして17万6000円で、合わせて139万8000円の今回の予算設定となっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 保育所長。

○保育所長（梅村純也君） 111ページ、常設保育所に要する経費の日本スポーツ振興センター共済保険料について御回答申し上げます。まず、なぜへき地保育所ではこの予算を計上していないのかということなのですが、この保険の対象になるのが児童福祉法第39条に規定する保育所、いわゆる認可保育所のみが対象になるものでありますので、認可外であるへき地保育所についてはこの対象とできないと判断しております。どういった場面でこの保険が適用されるかという話なのですが、まずその前にスポーツ振興センターの共済保険料の上にある保育所管理賠償責任保険料について簡単に説明させていただきたいのですがこれはここに書いてありますとおり、保育所側に責任がある事故などの場合に適用されるものであります。常々この保険の対象範囲については狭いなど思っていたところでもあります。と言いますのはこの新しく入るスポーツ振興センターについては、登所時、降所時、つまり、保育所の外に出た場合でも、共済の対象になるということ。なので入るべきだと。実は去年の11月ぐらいだったと思うのですが振興局から情報をいただきまして、最近はやはり、津波被害や何かということから、だんだんとこのスポーツ振興センターの共済に入る例が増えていると。浜中町さんもすべての保育所が入れるわけではないのですが、カバーする範囲を広げる必要があるし、道も含めて、このスポーツ振興センターの対象になるように認可外保育所も今動いているところなので入れる部分については入っておいたほうがいいですよという助言も受けまして、今回予算計上させていただきました。

続いて同じページの清掃事業委託料です。今回減額補正していて、ほぼ令和3年度予算額の半分の決算見込みとなっております。と言いますのも、当初、茶内保育所の清掃につきましては2人体制で、16時から17時を想定しておりました。ところが今回、大平洋ビルサービスさんなのですがその前のクリーンシステムさんのときから人が確保できないということで、2人予定したところが結果1人になっております。その足りない分については、保育士たちがみんなで手分けして掃除するというので対応しているのですが、一部対応し切れない部分があるのも事実であります。昨年の当初予算との差なのですが、ここが約1.5倍になっていると思いますが、これは去年の予算を見込む段階で2人用意するのは難しいが、1人半、これは時間的な勤務の仕方なのですが、1人半であれば何とかなるということで、予算計上させてもらったのですが、結果、短い時間で働く0.5人分を確保できずに、こういった形になりました。令和3年度につ

いては太平洋ビルサービスさんで2人は間違いなく確保できますので、2人分の見積もりをいただいた上で予算計上させていただいた状況です。

次に115ページです。へき地保育所の工事請負費なのですが、まず遊具更新工事です。こちらは、浜中保育所のシーソーで2人掛けが1個、これが115万6000円です。あと雲梯と言います半円型のはしご状になったもの、こちらが1基で57万5000円、合わせて172万1000円となっております。

保育所施設改修工事ですが、こちらは散布保育所、平成元年度に建設された散布保育所の屋根と外壁の張り替え工事です。屋根、外壁ともにガルバリウム鋼板にすべて張り替えます。こちらにつきましては屋根部分で約1000万円、外壁部分で1300万円となっております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○2番（田甫哲朗君）** おおよそは理解したのですけれども、確認したいのは101ページです。緊急通報システムですけれども要は、前年度まで予算措置が必要なかったというのは消防のボランティアであったという認識でいいのか。機器は、基本リースだというお話でしたけれども、要するに前年度までの対応が、どこでこのリース料にしても何にしてもこの予算が見えてなかったような気がするのですけれども、まずその点の確認ですね。今回170万7000円で従来でしたら消防にダイレクトにつながったものを安全センターって言いましたか、ここを介して必要に応じて消防に通報するというワークションを置くその業務を担ってもらうことで消防の負担が軽くなる改善という認識なのですけれども、この安全センターそのものは電話回線ですから、日本中どこであっても業務はできるんでしょうけれども、どこにあって、そういう業務を担うのかという点。その2点を確認しておきます。

89ページ、の初任者研修ですが、若干、数字的には前年度とは違うのですけれども、コロナの感染リスク対策を施して、要は、今年度は実施すると。そういう判断の上での予算措置と現時点での判断と捉えてよろしいのかどうか、その2点だけ確認させていただきます。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（渡部直人君）** 1点目のその他高齢福祉に要する経費の緊急通報システム業務委託料の関連で前年度の予算の措置の状況です。機器については、先ほど話しましたように20年度に購入しています。これについては、防衛交付金を使って購入

しておりますので、それで機器代はかかってないのですけれども、これにかかるバッテリー、ペンダントに入るものと受信機、電話機になりますけど、それに入っているニッカド電池がありますけれども、これは消耗品ということで、前年につきましては、16万3000円を消耗品で見えていました。実はバッテリーにつきましても製造中止になりました、確保ができなくなってあるやつを探しながらとか使えそうなやつを回したりとか、あと電気屋さんにお話して確保してもらっている実情でした。それと実際設置するとき業者が行って設置しますので、これについては1件当たり1万5000円に税ということでありまして1万6500円かかりまして、去年までは8件分の計上で13万2000円という額が設置なり交換、修理等も含めてその対応をしております。

それと通信運搬費ということでこの緊通の部分の消防に行くまでの電話料が実は発生しておりましてこれが6万6000円。金額的には、それぐらいの額なのですけれども、今回、安全センターの方に相談窓口を設け、そこで緊急搬送するかどうかも含めて、そこで、健康相談も含めて行います。もし緊急になり、救急車が来るまでの励ましとかそういうこともやってくれるということですので、対応するという形にしております。

89ページの介護初任者研修の関係ですけれども、やはりこのコロナ禍の状況なのでその時期にならなければ開催の判断は難しいところもあります。ただ、やはりその介護現場ですのでやはりかなり密着して介助、いろいろ接触する機会が結構多いですので、そういった部分では、やり方も含めニチイさんと協議しなければならないし、実際釧路で講習会をやっていますので、そういったものも参考にさせてもらいながら現時点ではやる方向で介護人材の確保をしていきたいと思っております。あとやることによって家庭内での介護とかに役立っている方も実際おります。30年度、14名の方が受講されており、この方々は施設でなごみさんとか野いちごさんで働いている方もおりますし、家庭での介護に役立っている方もおりますので、地元で受けやすい環境の方がいいのかな判断しておりますので、実施に向けてはコロナの状況もありますけれども、その辺踏まえて十分協議し検討してまいりたいと思っております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 5番加藤議員。

**○5番（加藤弘二君）** 99ページ、ひとり親家庭医療費扶助費、291万6000円についてであります。1人親家庭と言っても、いろいろあると思うのですが、医療費扶助ということで、お子さんが1人いるところ2人いるところ3人いるところ、このへんまでで人数がどのくらい対象となっているのか。それから、ひとり親家庭で本人も医療



の対象になるのかどうなのかということもつけ加えて説明してほしいと思います。

それからその下の扶助費のこども医療費扶助費、これは18歳までの子供の医療費ということで、高校卒業するまでの医療費とこれもこういう施策が実施されて、もう15年ほど経つかなと思いますけれども、この間この子供の医療費無料化は、子育て真っ最中の両親にとってはとつてもありがたい扶助費だということで喜ばれてきましたし、今回の給食費の保育所の子供たちをはじめ小学校、中学校、高等学校というところで、給食費が無料化になることも後ほどまた出てくるわけですが、子育て真っ最中の親たちにとっては大変ありがたい制度だと。私はこういう良いことはすぐ言って歩く方なのですけれども皆さん大変喜んでおられます。ただ、喜んでいるのですが、町民の方の心配が私は驚いたのです。「加藤さん。庁舎は建つはお金もこれから払っていかねければならないし、それから子供の給食費などもただになるけれども浜中町の財政は大丈夫なんですか」と。今の子供たちが、大きくなったときに、今の借金が子供たちの方にかかってくるのではないだろうか。そういうことまで若いお母さん達は言うわけですよ。そういう点では、浜中町はとつてもありがたい政策をやってくれるが果たして大丈夫なのかという心配も持たせるほど、他町村に比べたら非常に手厚い保護になっております。そういう点で、今の子供の医療費扶助に対して2233万円の予算が組まれておりますけれども、大体、小学校、中学校、高等学校に分けて言えばどのぐらいの人数でこの政策に浴しているかということの説明をお願いしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 町民課長。

**○町民課長（佐々木武志君）** 御質問にお答えいたします。99ページ、ひとり親家庭等医療費助成に要する経費の扶助費にかかわっての御質問でございます。まず、浜中町の対象者、認定者数につきましては、昨年の9月末になりますけれども、153人になっております。こちらの対象ですけれども、まず助成の対象者につきましては、保護者は18歳年度末までの児童を扶養または看護する母または父、それから18歳年度末の翌日から20歳月末までの児童を扶養する母、または父という対象になっております。お子さんにつきましては、ひとり親家庭で扶養または看護されている18歳の年度末までの児童、それから、ひとり親家庭で扶養されている18歳の年度末の翌日から20歳の月末までの児童とこれが基本的な助成対象範囲となっております。

浜中町につきましては、議員おっしゃいますとおり、子ども医療費助成がございますので、道の助成範囲基準では、児童扶養手当に準拠した所得制限がありますが、浜中町

はこれは所得制限なしでやっている。助成についても完全にこれは18歳到達の年度末まで、自己負担なしということで、浜中町は拡大をして支援させていただいているところでございます。

続きまして、その下の子ども医療費助成に要する経費の対象人数についてお答えをいたします。こちらにつきましては、1月末時点の人数でございます。まず、未就学のお子さんにつきましては306名、それから、小学生については210名、中学生につきましては126名、高校生につきましては93名、計735名となっております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤委員。

**○5番（加藤弘二君）** 大変多くの家庭、そして多くの子供たちがこの政策にお世話になっているということが理解できました。それでこの政策も、相前から浜中町で実施されてきているものなのですが、果たして現在子育て真っ最中のお父さん、お母さん、あるいはひとり親家庭の家では、どんな生活をしているのかということをサポートする側として、子育て真っ最中の親たちは子育てで助かっていることは助かっているのですけれども、本当に自分たちの生活ができていのかどうか。子育てに対応できるような収入が得られているかどうか。あるいは、子育てに耐えられるような社会的構造が保障されているかどうかというところを私たちはやはり町民をきちんと財政面でも、保障していくという考えを持たなければ、ただ制度として10数年前にこういうことになっていて、そして、今も続いているということはいいのですけれども、果たして、それらがそのことだけで十分なのかどうか。あるいは子供が大きくなって18歳になって巣立っていくときに、どんな困難がこの町の中で考えられているだろうか。これは、とても大きな根強い問題でして、この辺のところも我々は浜中町の子育てをやっている人たちをしっかりと見据えて、何とか応援していく。あるいは、町民が浜中町に頼ってくるようなそういう行動が見られることがとても大事な気がするのですが、聞きたいのはそこで働くひとり親のお母さん、お父さんやあるいは両親の皆さんが、今はこういう現状であるが子育てでどんな悩みを持ちながら、今日まで来ているのかということを担当課としてどのように押さえておられますか。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 町長。これは担当課だけの問題ではなく相当思いのこもった質問でありますから町長からお答えください。

町長。

**○町長（松本博君）** 最初に議員から質問されていまして、今まで支援してきた子育て支援の中で今日までいろいろなことを強化してきたつもりであります。それがやっているのかとか、財政がどうのこうのと言われたときにこれ一つ一つ、私どもで事業を提案する、公共施設もそうですけれども、その時に振り返ってみて財政の厳しさがあるとなれば、ぜひ議会の中でそんなのやったらだめだとか、しないでくれだとか、そういうことを言ってもらいたいと思います。私どもはそのことに対してしっかりやりたいと思いますけれども、多くの声は、やはり子育て支援の充実ということで感謝されている声も聞いております。これからも子育て支援をこれで十分なのかというところはありませんけれども、まだまだ地域の皆さんとまた議会の議員の皆さんも含めてお話を聞いて、強化なり進めていきたいと思います。財政のことに関して言うとなれば、専門家の企画財政課長もいますので、もし必要であればお答えします。

**○議長（波岡玄智君）** 財政のことを具体的に聞くということではないですよ。今の質問は。どうですか、加藤議員。3回目ということでもう1回質問の要点を申し述べてください。

加藤議員。

**○5番（加藤弘二君）** 質問している方も大変難しい質問になってしまったかなと思うのですけれども。ただ、住民の暮らしがどうなのかということでは、高校に子供がいる、中学校にいる、小学校にいる皆さん、大変3人の子供をちゃんと育てているなという点では、父さんも働いているし、お母さんも働いているし、とても立派な生活の仕方をしていると思うし、あるいは、町長が文句あったら、文句言ってくれよと言っているのですけれども、質問している方は何も文句ないのですよ。何も文句ないのですけれども、私が言うと何か文句言っているように聞こえるかもしれませんが、私は、住民の立場に立てば、本当に今の子育てというのは、大変だなとつくづく感じます。それは何かと言うと、高校を卒業して社会に出るときに、大学やいろいろな専門学校にもつながっていくわけなのですけれども、そういうところに行っているのかどうかというつまりまずきや、あるいは、ひとり親家庭ではお金がないので、釧路の高校にはやれない。朝1番のバスで通う方法もありますけれども、やれないという部分について私は、霧高で十分でないかな。何でそう言うのかと言うと、やっている学習内容が釧路の進学校のやっている授業と同じレベルでやられている。1週間の授業参観を年に2回もやるという高校も珍しいのです。行って見て、教育内容を見れば、ここの霧多布高校でしっかり学

んでも十分上の学校に行ける、そういう力をつけてもらうことができるということを私は自信を持って言うことができると思っています。ですから、今、子育て真っ最中の方々が大学や専門学校へ行くのにとってもお金がかかることは皆さん承知しています。皆さんの家庭で、公務員、僕も公務員だったのですが、2人で公務員やっていると辛抱に辛抱を重ねると上の学校に進めることは可能だというのはわかるのですが、その辺のところですね。その辺のところのいろいろな補助を町として医療費や就学助成金や、あるいは給食費やいろいろな補助をずっとやっているのですけれども、もう少しやはり何か社会に出ていくに当たって、父母達を励ますような施策が公に示されていいのではないかなと私は思うのですが、その辺のところを聞いているわけでございます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** どなたが答えますか。自治体としての見解というものもありますから、その辺をひとつ加味して町長。もう一度どうぞ御答弁ください。

町長。

**○町長（松本博君）** 住民の立場になってという御指摘がありました。ひとり親家庭で育てていく、そこだけで言いますと大変なことだと思っています。そういう意味では、今回のコロナ対策でもひとり親家庭を支援した経緯もあります。今言われているのは、もっと全体的に、大きな目で見れということですが、私どもも子育て支援という立場で言うと各課の人たちが、その対象となっている人たちをしっかりと見張る、そのことも必要だと思っていますし、それからまた支援する立場でいくと、どこに1番支援をしたらいいのかも含めてやってきていると思います。ただ、これから大学ですとか進学含めて霧多布高校のことも言われましたけれども、しっかり教育の中で、霧多布高校はやられていると思っていますし、それは私共は言い分はありませんけれども、これからのその教育も、それから福祉もそして、いろいろな形で産業も含めて、みんなで議論してこの町の人々を支援していくことだと思っています。ぜひ、1番身近な議会の皆さん方と、そしてまた地域の皆さんの意見も聞きながら、ここからのまちづくりに、そしてその人たちを支援していくことを含めてお約束したいと思いますし、皆さんに支援していただくことをお願いして答弁とします。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** この際暫時休憩します。

(休憩 午後0時11分)

(再開 午後0時59分)

**○議長（波岡玄智君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第19号の質疑を続けます。

第3款民生費の質疑を続けます。

1 番川村議員。

**○1番（川村義春君）** 91ページ、その他社会福祉要する経費の社会福祉協議会補助4038万6000円に関わって質問させていただきます。6番議員とダブることになるかもしれませんが、社会福祉協議会そのものは町の分身と言われることがあって浜中町の福祉関係では、一生懸命に人工透析事業だとか、いろいろな事業を展開させていただいており大変感謝しているところでもあります。この、昨年の当初予算では3397万5000円ということで、641万1000円のアップであります。この内容については令和元年の9月に私は一般質問しまして、事務局体制の確立ということで、今の状況のままでは後継者は育たないと。局長もあと数年で定年退職だというようなことも含めて、これの増員をということで質問したところ、町長からは探してくれば、付けるよという答弁をいただいております。それで今回641万円ですから、人件費1人分のほかに先ほどの答弁では、待遇改善も含まれているよというような話でありました。私は大変喜んでおりまして社会福祉協議会の体制もこれで拡充されるのだなということで本当にうれしく思っているところでもあります。そこで、その待遇改善の部分ですけどもどういう内容の待遇改善がどういう形でされるのか。それと社会福祉協議会で新たな事業展開は、あるのかどうかということをお聞きしておきたいなと思います。

それと、101ページの社会福祉法人浜中福祉会に要する経費、これも9番議員から質問がありまして、同じような質問は繰り返したくありませんけれども、まさに社会福祉法人浜中福祉会の果たす役割は、浜中町民にとって、特に高齢者を抱えている家庭にとっては大事な施設だなと私は思っております。

それで、社会福祉法法人浜中福祉会を設置するに至った経過についてはあえて申しませんけれども、それにかかわる建設財源は当然町が作っております。償還財源についてもすべて町が負担をしてきた経過があります。それで運営について本来であれば、独立採算性がとればいいと私は思うのですけれども、いかんせん50床の枠に対していまパワーの不足から50床の入所ができず、それに伴う国からの補助支援そういったものが、十分に入っていないと。そんなことから毎年度、町から補助金を出していると。それでも私は、先ほど9番議員が言われたとおり続けるべきだと。続けていかなければだめだと私は思っています。

それで、今年度の3178万3000円の内訳を再度確認したいのですが、元年度は、1283万9000円。本部の事業費が212万2000円、施設の備品購入で504万円。処遇改善で567万7000円。この決算のうち処遇改善の部分で町に戻入があって先ほどの話なのです。それで、令和2年は2505万2000円。本部事業費が206万4000円。備品関係で63万8000円。処遇改善で160万円。その他に経営支援ということで2075万円が措置されていると。今回は3178万3000円のうち、先ほど聞いていましたら、本部事業費が2053万円。処遇改善350万円と聞こえたのですが、それと、経営支援2500万円と聞いたのですが、これで正しいですか。合計合わないのです。これを教えていただきたいなと思います。

それで、積立金の取り崩しが今年2400万円あって、最終決算で4000万円近くになるという話もされていましたが、積立金は施設改修の積立金を取り崩しするのですか。その経営支援のための積み立てをしているということなのではないでしょうか。その辺の積立金の内訳。現在、残高はどの程度あるのか。言えないのであればいいのですが、ね。法人のことですから。ほとんど町が全面的に支援している部分ですから、わかるのであれば金額についてもお知らせいただきたいと思います。

次に107ページ、子育て支援センターに要する経費に関連してですが、浜中町第2期子ども子育て支援事業計画が令和2年度から令和6年度までの5カ年計画で策定されていると思います。概要版がホームページに公表されていますが、支援事業の内容について教えていただきたい。その中から既に本年度の予算に計上して支援しようとしている事業があるかどうか。ほとんど継続事業かなと思っているのですが、新たな事業があるかどうか、お知らせください。

それから115ページ、へき地保育所運営に要する経費の工事請負費、先ほど2番議員から質問があった保育所施設改修工事ですが、屋根と外壁の塗装をすると。屋根については、1000万円。外壁塗装が1300万円、2300万円の予算であります。これについては散布の保育所だと思っています。私はあそこを通る度にいつ改修するのだろうと。屋根が錆でどうなっているのよという話を保育所長にしたこともあります。今回、期待どおり予算をつけていただきました。それで工期について触れていませんでした。工期はいつからいつまでその間に散布の児童中17人ですか。17人の子供たち、児童がどこで午睡をしたり遊んだりするのか。代替の施設、例えば漁村セン

ターあたりでやるとか、あとは藻散布ですから、藻散布の集会場を使うだとかあると思うのですけれども、地域の利用と重ならないようにうまく使うことも必要かなと思っていますので、その辺のことを聞かせていただきたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡部直人君） 初めに、91ページ社会福祉協議会補助4038万6000円の補助です。641万1000円の増となっております。内容を申し上げますと、社会福祉協議会運営費補助、これは本部分の補助になりますけれども、人件費4人分と事務経費、各種団体の助成などで2852万5000円。これは先ほど質問でもお答えしましたけれども、新規採用職員にかかる分の増、これは臨時職員から正規職員にした分が主なものとなっております。それと、昇給等の部分も含まれておりますので、本部分についてはこれが主な要因です。

それと、2つ目社協の介護センターえぞふうろについての介護職員、ヘルパーさんで5人おります。この方々とセンターの運営費ということで、今年度は986万5000円ということで前年度と比べて176万5000円増となっております。ヘルパーさんの待遇改善ということで、この方々は時給で出ているのですけれども50円ずつ時給を上げて、あとは手当です。期末手当は従前12月だけだったので、役場と同じ形で会計年度任用職員は6月と12月に出ていますので、新年度から6月も支給する形になりましたので、この分も含め、えぞふうろの人件費の増は168万5000円。この分が待遇改善の分になります。それと、ケアプランセンターあじさいの分ですけれども人件費の増、それと収入減もありますので収入が減している分を上乗せしている部分もありますので、若干人件費は月例給ですけれどもアップとなっております。それでこの部分については、あじさいに対する補助は200万円になっておりまして、125万円の増ということになりまして、合計で4038万6000円で前年度に比べて641万1000の増となっております。

続きまして、101ページ、社会福祉法人浜中福祉会に対する補助になります。まず、本部分に対する補助があります。これが205万3000円です。それと、細かく言いますけれども、施設整備関係の補助金が193万円。内訳は、配水管漏水修理とか加圧給水ポンプ交換工事を今回予定して維持補修に努めるということになっております。あと2点目の介護職員の補充関連、確保の対策の分で280万円になります。2年度中に申請があつて、3年度から貸付始まります介護福祉士の奨学資金貸付事業補助ということ

で120万円。1カ月10万円の12カ月分で1人の方に120万円の奨学資金を貸し付ける予定となっております。それと介護職の志望者支援金補助事業で160万円。これにつきましては、従前からやっています。採用時から6カ月経ったら20万円、1年経ったら20万円。1年経ったら20万円。合わせて60万円ということで、この中には新規の方、4月以降採用の2人分を見込んでいますので残りの120万円については、もう既に就職している方5名分の助成になっております。それと事業運営費補助で2500万円です。令和2年度は2075万円です。これに処遇改善見合い分、時間外が350万円。時間外相当分が年間700万円ぐらいになるということでその半分程度を補助する。休憩時間にも勤務している。そういった場合には時間外対応すると聞いています。居残りとか、引き継ぎの時間とかの部分に関しても厳密にタイムカードを押した時間まで時間外を1分単位で出していく完全時間外支給の対応経費がかなりかかっているということで、これは処遇改善につながるだろうということでその分350万円を補助し、今回増えた要因となっております。この4点です。

それで今現在の病床利用状況ですけれども、3月末では48床いくという話は聞いていますけれども、実際ショートステイの受け入れがコロナ禍の影響で、一時完全ストップした関係でほかの施設入ったりとか、他の特養のショートステイを利用しているケースもあるみたいですが、ショートステイはそのような状況です。受け入れの方はコロナ禍ですけれども、事情により対応しているということですので、施設とケアマネさんと相談しながら対応するということ聞いております。介護職の確保です。介護職と看護職含めて今3人募集している状況ですけれども、今の段階では何とかこの人数でやるということですが、現実はずっと増やす状況は厳しいと思っております。町としても職員確保は継続的に処遇関連の補助も含めて引き続きやっていきたいなと思っております。

それと積立金の状況ですけれども野いちごさんから説明を受けている中では運営積立、将来的な施設改修も含めた積立金が平成26年末には、この補修の積立が2億1600万円くらいあって、運営の積立も1億2850万円くらいあったのです。この数字が令和2年度末の見込みで補修の積立が9979万円。半分以下です。運営費の積立については、380万円程しかなくなっています。運営積立が少なくなってきていますので、この補修積立金を使っている。それと町の令和2年度については2075万円補助していますのでこれを活用しながら、2年度は運営している。それとコロナ禍の影響も



ありましたので減収分、感染対策も含めての浜中福祉会には今年度、500万円助成しております。そういった中で運営している状況ですので、公共性の部分からすると他町村でも、当初、町直営でやっていたけれども、民間に指定管理している部分もあります。公共性の部分でいうと今後も町と一体になって浜中町の介護保険サービスを守っていかねばならないと理解しておりますので、この議会後に福祉会の役員さんも町長と面談するという話も聞いていますので、内情を細かく聞いて今後の展開、経営支援のあり方で町のできるところ、あと民間の法人でありますけれども、やはり介護施設がなければ、デイサービスも含めてこれからの高齢者のサービスを充実できませんので、きちんと対応していきたいなと思っております。

107ページです。子育て支援センター子ども発達支援の関係ですけれども、昨年3月に子ども子育て支援事業計画第2期を作成しまして、令和2年度から令和6年の5年間の計画を作成いたしました。事業的には、概要版に載っている部分でいうと既にやっている事業もあります。実は1期の中で既にやってしまったものも載せていますので、逆に言うと現状で載っているものが記載されているのを理解していただきたいと思えますし、検討事項、例えばファミリーサポート事業とかもモデルでやりますけれども、これについても概要版の方は載っていませんけれども、実施計画の中では検討するとかを実際に計画をやる時、総合計画とかの関係もありますけれども、その辺の事業を乗っけていきながら、具体的な事業計画を作っていくことになると思いますので、どうしても5年間の中で見通せない財源等もありますので、具体的な計画中には何をしますよというまでの表現にはなっていないのは御指摘のとおりですので、こういった部分は、これまでとったアンケートとかニーズ調査も少しもう一度やらなければならない部分もありますので、研究させてもらいながらファミリーサポートのような形でやっていくことになると思います。

今回の部分でいうと、既に計画に載っている部分でいうと、例えば延長保育だとかでしたらやっていませんでしたので、延長保育は元年10月からやり始めていますので、計画期間にできるものというのもあると思いますので、要望の出ているものを精査しながら5年間の中で、子育て世帯が求めているものを実施できるような形で検討していまいたいと思います。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 保育所長。

**○保育所長（梅村純也君）** 115ページのへき地保育所の工事請負費2300万円に

ついて御説明申し上げます。こちらは議員先ほど塗装とおっしゃっていましたが、そうではなく撤去して新たに屋根は葺く、壁は張るという工事です。当初は、単純に塗装のみで考えていたので、もう少し早く手をかけられるかなと思ったのですけれども、念のため建設課と調査しましたら、下地部分にも傷みが行っているのです、これは単純な塗装ではなく張り替えしなければいけないということになりました。議員御指摘のとおり、散布保育所に係るものでありまして、工事期間は建設課の設定した工事予定表によりますと、9月から11月の3カ月間と聞かされております。ただ、実際にはそのうちの2カ月半の75日程度で完成するのではないかと聞いております。

続きまして、その間の代替施設はどこだということなのですが、まだこちらは決定しておりません。といいますのも最初には漁村センター考えていたのですが、あそこは葬儀が入ると使えないということもありまして、あとまた渡散布の会館なんかは距離が遠いとなってくると、丸山散布か今の所在地である藻散布かということで、正式ではないのですが、2カ所の自治会の会長さんにお話はさせてもらってしまして、どちらも内諾は得ている状況、あとは現場を見ながら、どういった使い方、どっちが保育所の代替として使うのによろしいのかをこれから協議していこうと思っているところであります。ちなみに子供の数ですが、先ほど17名ということで、17名は先生2人を含んだ17名でありまして、途中入所がこれから入ってきます。多分この工事をやるころには、2歳半のお子さんが8人増える予定になっているので子供だけで23人、それに伴って先生も1人増えて3人になって、26人が入る施設でありますので、それに必要な備品的なものもこれから考えなければいけないのかなと思っております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○1番（川村義春君）** 91ページ、それから107ページ、115ページは了解しました。

101ページの社会福祉法人浜中福祉会ですけれども、まず入所の状況ですけれども介護度別に要支援から介護度5までの入所者の人数をお知らせいただきたいと思えます。それと積立金の関係です。運営費積立金が2億円ちょっとあったのが今は380万円ですか。それから施設の整備の積立金2億1000万円以上あったということですがそれが今9979万円と非常に厳しい財政運営をしているなと思っております。そんな状況の中ですから、町長は大変な想いをしますけれども、浜中町にはこの施設しかないのですよ。高齢者だけではなくて、介護度の重い方を家庭で支えるのは、大変なことなの

でこういった施設はやっぱり無くされないし、大事なことだと思います。福祉法人を支えていく意思表示を再度確認したいと思いますので、町長から答弁いただきたいと思いたす。

あと先ほど、聞き忘れしたのですが、105ページの高齢者住宅生活支援事業の委託料、これは高齢者事業団と社会福祉協議会に委託している事業だと思うのですが、去年のメモ見ますと除雪が30万円、技術支援が68万円、外出支援が535万円短期宿泊が617万6000円と私のメモにあったのですが、今年はどうなっているか教えてくださいたいと思いたす。

**○議長（波岡玄智君）** 町長。

**○町長（松本博君）** 私からは社会福祉法人含めてのお話です。今、確かに積み立てたものが少なくなっている。それに今回のコロナが追い打ちをかけた。しっかり支援していきたいと思っていますけれども、社会福祉法人だって、今、人をしっかり確保すること。また養成すること。それが法人としての任務だと思っていますし、その法人がしっかり人を集めて、介護する人たちも収入を得るということも含めて、社会福祉法人は一生懸命経営努力をしてもらうということは第一条件ですし、私どもがそのあと支援することも大事なことだと思います。その都度、支援の金額も含めて議員協議会の中でも、そのことを報告して、支援していきたいと思っています。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（渡部直人君）** 介護度別の入所者状況ですが、9月現在で要介護2が1人です。要介護3が8人、要介護4が15人、要介護5が17人。町内の出身の方は41名になっていますが、その他に厚岸町と根室の方もおられますので、実際は9月末からは増えている状況ですので、3月末には48人という形です。

それと、105ページの高齢者在宅生活支援事業の委託料です。1333万5000円、82万9000円の増になっておりますけれども、内訳申し上げますと30万円が高齢者事業団への除雪サービスは変わりません。それと、自立支援の分のヘルパーさんとかそういった部分の費用ですけれども、これについては768万円。自立支援の増えた理由は、待遇改善に伴う時給のアップで、期末手当の分も増やしていますのでアップになっています。これが全部で88万円ほど前年対比で増えています。それと、外出支援の分ですが、532万円になっています。これは車両費の減だとかがありますので、外出支援員の時給は上がっていますが、結果的に3万円ぐらい前年度に比べて減になっ

ています。それと、短期宿泊者の事業の助成については7000円掛ける5件分ということで3万5000円です。それらを合わせると、1333万5000円となります。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 他にありませんか。

次に第4款衛生費の質疑を行います。

9番落合議員。

**○9番（落合俊雄君）** 簡単に2点ほどお尋ねをさせていただきます。1点目です。121ページになります狂犬病予防に要する経費に係わってであります。狂犬病予防注射は毎年行われていると思いますが、まず基本的にこの予防注射をする対象となる犬は当然登録された犬が対象だろうと思います。未登録の犬については、場合によっては接種するときに登録される事もあるかと思いますが、登録されている犬が今、町内にどの程度いるのか。また、この登録はどういう手続きを踏んで実施されているのか。それと、動物捕獲機等購入6万8000円とあります。これは、いわゆる野犬も含めてたまには、キツネ、タヌキなどさまざまな野生動物を捕獲するために、用いている捕獲機を購入する予算でございますが、実際に捕獲機は多分今もあるのだろうと思いますが、これでどの程度の捕獲されている状況なのか。ある意味で駆除の対象にもなろうかと思いますが、頭数がわかればお知らせをいただきたい。よろしくお願いいたします。

それから次です。環境政策に要する経費、135ページです。バイオマス都市構想作成委託料が671万円計上されています。これは、環境基本計画に基づく、一つの取り組みなのかなと思いますが、このバイオマス都市構想は一体どういうことを目指して、これをやろうとしているのか。その部分について、御説明をいただければと思います。以上簡単ですが、2点お願いします。

**○議長（波岡玄智君）** 町民課長。

**○町民課長（佐々木武志君）** 121ページ、狂犬病予防に要する経費に関連しての御質問にお答えをいたします。まず、本町における登録犬につきましては、昨年の10月末現在でございますが、411頭となっております。登録につきましては、実際に役場の本庁に来ていただきまして手続をしていただくという形です。

もう1点、動物捕獲機等購入、こちらについては野犬捕獲用の犬檻を2基購入するものでございます。ちなみに令和元年度につきましては、野犬捕獲数は4頭、2年度については2頭ということになっております。ただ、こちらについては昨今キツネ、タヌキ

等の出没が海岸・農村方面問わず、増えているということで非常に当課に困っているという問い合わせもあるものですから、そういった場合は、貸し出しを行っている現状もあるということで御理解いただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** 135ページ環境政策費の委託料バイオマス都市構想作成委託料について御答弁申し上げます。一言で言うと脱炭素社会を目指すということでございますけれども、当然、環境に優しい農業というのもあります。さらには家庭ごみ、下水道汚泥も含めて環境に優しいまちを目指すということで脱炭素に向けた取り組みとだけいただければと思います。その中で環境政策費の中で総合的にということでございますけれども、バイオマスの導入に当たって構想があれば、各事業展開に当たって国庫補助等の方向性も見出せますので、この構想がない中では脱炭素社会を目指すということで、バイオマス整備にあたっては、国庫補助も見込めないということもありますので、きちんとそういった構想を作成した上で、今後の事業の方向性を見出していくための委託料の計上と捉えていただきたいと思います。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 落合議員。

**○9番（落合俊雄君）** 1点目、400頭を超える犬が登録されていて、犬の登録に関しては、これまでは本庁のみでしか受け付けていないというお話だったと思います。犬は町内全域で多分飼われているのでしょから、そういうことを踏まえていくと、手続的にそんなに難しいものではないと私も思いますので、実際には本庁のみで受け付けるということをよりも、町民の利便性を考えると、支所でも当然様式に沿って提出するだけだろうと思います。そうすると業務的に煩雑なものではないと思いますので、今後茶内浜中両支所でも受付、当然町民課の窓口ありますからそういう部分ではそういった対応もしていただければよろしいのではないかなと考えていますので、そういったことについて、どうお考えかまずお聞かせをいただきたいということです。

捕獲機は色々なところで、野犬、キツネ、タヌキはいるのです。ところが、この捕獲機はなかなかこういう野生動物に嫌われているのですね。嫌われているということは、結果的に野生動物が、なかなかそこまで来てくれない。一步手前で帰ってしまうのですよね。なかなかこの捕獲機が人間が思っているような機能を果たしてくれない。これは非常に難しいですね。野生動物でも学習機能は、一定程度つくのだらうと思います。古い話ですが、以前私も個人的に家にタヌキが出没しまして、牛舎ですけど。それで捕獲

機を借りて複数いたのですけれども、何とか1頭は捕獲することができて、町民課に持って行っていただいたのですが、捕獲機は、野生動物の目線に沿ったそういう効率が上がるような捕獲機が本当はないのかも含めて、捕獲頭数が少ないのは、先ほどお答えありましたので、人間目線ではなくて、動物目線でもう少し検討していただければなと感じましたのであえて質問をさせていただきました。お答えあればお願いします。

あと、バイオマスです。いわゆる環境政策で脱炭素は、急に降って湧いたみたいに言われて、日本は遅ればせながらと取り組んでいる施策の一つかもしれません。一部農業においては、スラリーストアの上に屋根をかけて、そこからガスを抽出していくことなど、部分的に取り組んでおります。そういったものを活用すると、先ほど課長がお答えいただいたように、いろいろな方面での活用がこれから検討されるだろうと思います。ただ、基本的にこういうものは国の施策に則るにしても、工事費がものすごい高いものです。現実的には。破格と言いますか、そういう状況にあります。だから本当に最小限のコストで最大の効果得るために何をすべきかを今後、こういうものを検討していく上で、要するに、今は国の助成があるからどんどんやれという感じで日本全国あちこちで動いていますけれどもこれを全部やったら、とんでもない話になるので、もう少し作成するに当たっては、将来持続可能なものを考えてもらいたい。

バイオマスというのは、一度設置すると未来永劫そのまま維持できるという話ではございませんので、そういう当面の維持費を含めて、慎重に検討して最善の方向を出していただきたいなと思いますので、この部分はまだこれから委託ですから、これから検討するという事がございますので、しっかりとした検討をしていただきたいということをお話して、それに対する気構えを町長からお聞かせいただければと思います。執行方針に載っていますのでね。これは施策の問題ですので最後、町長にお答えお願いしたい。

**○議長（波岡玄智君）** 町民課長。

**○町民課長（佐々木武志君）** 御質問にお答えをいたします。まず犬の登録に関する業務について、その手続を支所でもできないかという今後の対応についてでございますけれども、まずこちら犬の登録事務につきましては、これまで本庁に絞って実施をしてきたということがございますけれども、例えば手数料の徴収等について十二分に支所で業務を行えると考えますので、新年度になりましたら早急に業務調整を行いまして、犬を登録される方々の利便性を上げるよう努めてまいりたいと考えております。

もう1点ですが、野生動物の目線に立った捕獲って言いますか、その方法についてということでございます。これまで確かなかなか入ってくれない場合は、貸し出しが1カ月に及んだり、1回戻してもらってまた貸し出しというような事例も実際にございます。今後におきましては、他の自治体でどのように取り組んでいるか、そのあたりも研究させていただきながら、場合によっては、その方法を試行してみることにも取り組んで参りたいと考えております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** バイオマス都市構想の関係ですけれども、展開する場合の事業費が非常に大きくなるということはこちらの方としても承知しているつもりでございます。環境に優しい脱炭素を目指すということで、近隣町村、例えば鶴居村ですとか標茶町は既に構想を持っております。遅ればせながらという形になろうかと思えますけれども、本町も酪農の町でもあります。環境に優しい農業もありますけれども、当然事業費が大きい。構想がないと補助金がもらえない。事業を実施するのが行政の場合であっても、産業団体であっても、個人であっても事業展開する場合には、国庫補助の道が開けるのですけれども、ただしこの構想がなければと。今後、構想策定後に、今議員おっしゃったとおり当然事業費が大きいというのも含めてどういった方向性でということとは十分慎重に協議して事業を進められるかどうかは、そのあとの話ですけれども、そういったところを協議していきたいと。ただし、環境というか活用できる状況だけは少なくとも、行政として整えておく必要あるだろうと。そこに家畜糞尿ばかりではなく、下水道汚泥もそうですし、家庭ごみを活用できるということになりますと、ごみの減量化にもつながっていきますので、そういったものを総合的に考えて事業展開について慎重に取り組ませていただきたいと思いますと考えております。

**○議長（波岡玄智君）** 町長。

**○町長（松本博君）** 今、企画財政課長が答えましたけれども、鶴居、標茶でバイオマス、糞尿を使つての施設の関係でバイオマス構想を立てて実施しようとしていますけれども、まだいつてないのです。それは何故かといったらまずホクレンに電気を送る電線がない。それを今度は新たな方法で電線をつけているのかと言ったら、それだけでもお金がかかるので今止まっている状況だと思います。どんなことでできるのだという構想で、その構想ができると補助事業を使ったりできるわけですけれどもやはり今、太陽光もそうですけれども、やはり自分たちで使うということが逆に第一条件になっていると

思うのです。だから、自分たちでまず電気も使うよとか、そういうものを使うよっていう前提が、今度はバイオマス構想の中でも考えないといけないと思うのです。それでないと出たものを処理できないのが今実態だと思うのです。そのことも含めて、今作ろうとしているバイオマス構想の中で、その部分の解決も含めて検討していく時期なんだろう。まずバイオマス構想がなかったら何もできないのが今の実態でありますので、まず作らせてください。そしていまた、検討して前に進めていきたいと思います。そのときにはまた一緒に勉強して行ってこれならいいだろうということがあればやっていきたい。ただ、酪農家の中では、一方的に電気も使うということなんでしょうけれども、自分たちで独自でやるという動きも出ていますので、そこには応援できないのですけれども、そういう時代にだんだんやってきたのかなと思っています。まずはバイオマス構想を作らせて下さい。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 1 番川村議員。

**○1 番（川村義春君）** 1 2 1 ページ、その他保健衛生に要する経費の貸付金で看護師等修学資金貸付金ということで9 6 万円皆増となっております。これについては看護師、保健師、放射線技師のいずれかだと思いますけれども、予算的には月8 万円の1 2 ヵ月分を見ているのかなと思いますが、この内容についてお知らせください。既に申込者がいるのかどうかを含めてお願いします。

それから1 3 7 ページ、その他清掃に要する経費で前年度は一般廃棄物処理基本計画策定委託業務ということで、5 1 7 万円をかけて、一般廃棄物の令和3 年から1 3 年度までの1 0 ヵ年計画が作られております。それに関して公表していたでしょうか。恥ずかしながら私は見ていないような気がするのですが、この時点でわかれば概要でいいですか。今の施設があと何年使えて、今後、どの場所に新たに作る計画があるのか、そういう概要的なもので結構ですのでお知らせいただければと思います。

それから1 3 9 ページ、じん芥処理に要する経費のじん芥処理委託料、これが7 8 2 万円アップしております。これの内容と可燃ごみについては前年同額となっております。事業費調べによると1 7 0 0 トンで、今年も根室市との単年度契約で処理できると聞いていますけれども、将来的には根室市も相当施設が傷んできているというような話も聞きますので、改修費の負担が将来出てくるのかなと思っています。まだ正式にそういう話はきていないとは思いますが、聞いているとすれば、予想される改修費とその負担額については相当高額になると思うので、債務負担行為なんかを設定して負担金



を払っていくという形になるのだろうなと思っています。この場合、何年間ぐらいの債務負担行為になるのかがもしわかれば、先の話ですからわからなければ結構です。そういうことも頭に入れておいてほしいなという程度ですから。よろしくお願いします。

それから143ページ、し尿処理に要する経費の委託料、これについても345万5000円アップしています。この内容についてもお知らせください。

最後に、衛生センター管理運営に要する経費の修繕料767万1000円。去年は463万1000円が当初予算でした。304万円のアップです。この内容についてもお知らせいただければと思います。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（渡部直人君）** 121ページ、その他保健衛生に要する経費の看護師等修学資金貸付金96万円の内容ですけれども、この部分につきましては、昨年4月に条例改正をいたしまして、レントゲン技師等を入れておりますけれども、この分は6月に補正させていただいたのですけれども、歯科衛生士の養成機関へ通っている方の申請がありまして、その方、去年は月8万円の12カ月分の96万円になっております。今年についても継続で、1年分計上させていただきますので、前年対比では皆増という形になっておりますけれども、この方については3年間ありますので、その後町内の歯科へ戻ってきて仕事をしたいということで話は聞いています。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 町民課長。

**○町民課長（佐々木武志君）** 137ページ、その他清掃に要する経費の浜中町一般廃棄物処理基本計画の関係についてお答えをいたします。現在、新たな廃棄物処理基本計画につきましては、作成を間もなく終えようとしているところで、公表につきましては策定委託終了後、速やかにホームページ、それから広報も活用しながら行っていきたいと考えてございます。

内容についてでございますけれども、まず、計画期間につきましては令和3年度から令和12年度の10年間と今回はさせていただいております。当然、廃棄物の処理の基本計画でございますので、平成20年ころからこれまでの廃棄を見ますとやはり本町におきましては、最終処分場の埋立地の残容量が少なくなっているとか、可燃ごみについては、根室市に焼却委託をしている、そういうことも踏まえて今後10年間の方向性これについてお示ししているということで概要についてはそのような内容になっております。

続きまして139ページ、じん芥処理に要する経費の委託料、じん芥処理委託料の内容について御説明をいたします。782万円の増ということでございます。このじん芥処理委託料におきましては、今年度につきましては、給料、職員手当、それから従業員の社会保険料等を合わせまして人件費が3551万5831円となっております。前年比246万6393円の増となっております。

次に車両の保険料でございますけれども、これが175万2600円。前年比90万4364円。車両について修繕費が211万680円、133万680円の増。こちらについては今年度まで町で見えておりましたタイヤ代等について、すべてこちら委託費の中に組み込んだ形になっている分の増でございます。それから、燃料費は430万4611円、80万2589円の減となっております。そこに共通経費が87万3674円、一般管理費が305万7860円でそれを再計しまして、こちらにございますとおり5237万6500円という数字になります。増となった理由もあわせて申し上げますと、こちら特命により業者委託を行っております。後のし尿処理もそうですが、改めてそれぞれの従業員の給料額の見直しを含め、委託内容の全面的な見直しを協議させていただきまして、こちら予算提案させていただいております。

続きまして、その下の可燃ごみ焼却委託料、根室市への焼却委託料に関する御質問にお答えをいたします。まず昨年度、今年度と1700トン分の焼却の単価については、変更がございません。議員御質問にありましたとおり、根室市の今後の焼却場の改修についてでございますけれども、あくまでこれは事務的な話として捉えていただきたいのですけれども、既に焼却場の改築に向けた動きと申しますか、そちらの方は動き出しているということでお伺いしております。基本構想の策定から供用開始まで7年かかるということがございますので、少なくとも、あくまで推測ですけれども、令和9年度あたりからの供用開始を目指しているのかなど。ただ、場所等についてはまだ決まっているという話は聞いてございません。負担額については、全体の事業費については約55億円から60億円になるのではないかと試算されております。本町の負担については当然、原課だけでなく、それぞれの財政担当も含めた協議になってくるかと思っておりますけれども、環境担当の話の中では、やはりこれはごみの量に基づいた案分になってくると考えているところでございます。

続きまして143ページのし尿処理に要する経費のし尿処理委託料の内訳について御説明をいたします。こちら先ほどのじん芥と同様にお答えしますと、人件費につき

ましては1812万5473円で144万5055円の増でございます。それから車両の保険料が13万7760円で7万2471円の増。車両の修繕費については、74万9000円で、こちらにもタイヤ代を組み込みまして、42万2900円。燃料費は66万324円で44万476円の減です。こちらに共通経費39万3451円、一般管理費137万7078円を加えまして再計し2358万7300円という委託料の積算になります。

145ページの衛生センター修繕料の内容についてお答えをいたします。まず、主な内容につきましてはコンベアケーシングの交換が392万400円。それと、前処理の遠心分離器、こちら隔年で実施しておりますけれどもこちらが352万円で、その他の一般の修繕費で22万9900円という内容になっております。コンベアチェーンの交換につきましては昨年度チェーンの交換をさせていただいたのですけれども、やはりチェーンが引っ掛かったり、機械が止まった場合において、処理が停止してしまう状況が発生する恐れから、今回、交換補修を行うものでございます。遠心分離器につきましては、隔年で実施している分解整備ということで今年も実施をさせていただきたいと考えております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** 139ページ、可燃ごみ処理委託料、根室市との負担の方法はという御質問でございます。町民課長からの説明にありましてとおり、ある程度長期間の事業になろうかなと思っています。議員おっしゃったように、債務負担行為あるいは継続費という形になろうかとは思いますが、いずれにしても根室市の予算の計上具合と整合性を図りながら、いずれにしても、単年事業ではありませんので、複数年の事業ということで、継続費あるいは債務負担行為を組むかということになろうかと思っております。なお、財源につきましても、本来であれば起債は廃棄物処理事業債という形になるのですけれども、交付税算入が低いというのもありますので、本町・根室市とも過疎地域でありますので、なるべく幾らかでも有利な過疎債を活用できるようにと考えております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 5番加藤議員。

**○5番（加藤弘二君）** 質問ですが、121ページの感染症対策に要する経費で1点質問したいと思います。コロナ感染が始まってもう1年3カ月くらいになると思います。この間のニュースのトップはコロナ感染の状況というのが毎日のように報じられてお

ります。これが自分の町に広がったらどうなるだろうかと心配もたくさんしていたと思います。町から入ってくるニュースによれば、感染の方はぴたっと止まったような感じで受け止めております。お聞きしたいのは、浜中町における感染者は何月何日から何月何日までの間、何名の方が感染したのかと。この感染した数について浜中町は現在どのように評価しておりますか。また、今後、拡大しないようにするのにどのような施策で進めていくのか。ずっとやっているからこれ以上、対応策を指示する必要もないのではないかといろいろ考えがあると思いますが、その辺のところを説明お願いしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（渡部直人君）** 121ページ、感染症対策に要する経費の関連質問になるとは思いますけれども、新型コロナウイルスの町内発生状況について御説明いたします。行政報告で申し上げましたけれども、1月14日に町内で初めての感染患者が報告されております。その後、1月29日までの間で7件の感染が発生しております。当町といたしましては感染症対策本部を設置しまして情報共有すると共に、町民の皆様には予防対策の徹底を周知しながら啓蒙をしているところであります。また保健所と連携しながらフォローも含めて対策させていただいているところであります。抜本的なこの予防対策はやはり、この1年間いたるところで言われていますけれども、3密を避ける、マスクの着用、手洗いという基本的な部分、最近やはり会食時とか会話をしている時の感染の拡大が特に多くなっていますので、その部分でやはり多人数での会食等も含めて集会がなかなかできていないような状況ですけれども、そういう部分は感染対策の一つになるかなと思っております。北海道も広報していますけれども、町といたしましてもそういった部分を適宜広報等も含めてやっていきたいなと思っております。

また、釧路管内で言いますと釧路市内では社会福祉施設を含めて医療施設でのクラスターも起きていますので、やはりこれも中から発生するわけではなく、外から持ち込まれた形が一般的だと思うので、常日ごろから新しい行動を含めた中で皆さんも長い間なかなか自粛や感染拡大の予防対策が大変だと思いますけれども、引き続き啓蒙していきたいと思えます。

それとまたワクチン接種につきましては、特にこの発症の予防と重症化という部分でははっきり効果が確認されておりますので、こういった部分を今後しっかりと体制を作ってやっていきたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○5番（加藤弘二君） 今、課長から報告があったように1月の29日まで、7名ということで本当に最小限に抑えて今日まで来たように思います。その後1カ月以上もの間、そういうニュースは来ていません。でも、どんな形で我が町に忍び寄ってくるかは、なかなかわからない問題なので今後とも感染しないように気をつけていきたい。要するに、今日まで進めてきた、今、課長が言われたように3密にならない、手洗いうがいというようなことを基本にしながら今後も続けていきたいということだと思います。

私はこの間1カ月半あまり感染症はないのですけれども、ときどき町の対策本部から町民へのアピールというか、現在こういう状況で町民が力を合わせて広がらないように頑張ってきたということで、今後ともやはり皆で力を合わせてなくしていこうというような呼びかけを時に応じてやっていただきたいなと思います。実態としては3月に卒業式、就職祝い、それから入学式、それは高校や大学や色々あってお祝いだとか遊びに行ってもいいかとかそういう全国的な家族の交流もいつも激しくある状況だと3月4月は、そういう時だと思うので、それでも各家庭で今年はないことにしようと。行かないで電話とメールでお祝いをしようやという感じで流れているのが、今、町の人々の動きではないかなと思います。私はそのような自粛を上から言われて自粛するのではなくて、自ら自分たちの家庭の中からそれをなくしていくという心構えこそ大切なことだなと思います。今後ともぜひ浜中町のいい部分をしっかり守っていくように町として頑張っていたいただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡部直人君） コロナ禍の状況はいつ終息するかわかりませんが、基本となる感染予防対策を一人一人が取り組んでもらうことによって、終息に向かっていくのではないかと。それとワクチンの接種をしながら、あわせて効果的に進めていければなと思っております。その時期を見ながら感染状況もありますけれども、町の広報いろいろあります。防災無線はすぐ出しながら、あと釧路管内で緊急事態メッセージだとかそういったものも発出されています。そういった分も町民の方にお伝えしながら町民が一体となってコロナ禍を乗り越えていければなと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありますか。

11番中山議員。

**○11番（中山真一君）** 119ページ、広域救急医療対策に要する経費の負担金、鉤根広域救急医療確保負担金149万3000円。これはドクターヘリに対する負担だということで前からお聞きしてございますけれども、金額は昨年と変わってございませんけれども、最近、随分ドクターヘリの数が減ってきたなど。これはいいことなのでしょうけれども、この1年間、浜中町にドクターヘリはどのくらい来ていたのか、もしわかれば教えてください。

そしてその一番下、厚岸郡広域救急医療体制負担金1888万9000円。18万2000円ですか。わずかに伸びておりますけれども、この計算根拠。これ厚岸町立病院の浜中町から夜間休日に行く患者数の負担だと聞いておりますけれども、人口割が20%、患者割合が80%で計算してきているということだったと思いますけれども、これも増えているということは、厚岸町立病院で夜間休日にかかる経費が増えたのか、それとも浜中町から行く患者が増えたのか、その辺の計算根拠を教えてください。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（渡部直人君）** 119ページ、広域救急医療対策に要する経費の鉤根広域救急医療確保負担金に関わる質問でありますけれども、ドクターヘリの運航等の経費であります。この部分については元年度分の数字でお伝えしますが、浜中町の元年度のドクターヘリの出動については20件、鉤路管内で言いますと142件です。ちなみに30年度は18件でした。その前の状況はもう少し多かったと記憶しております。

それと、その下の厚岸郡広域救急医療体制負担金1888万9000円。前年度対比で18万2000円の増の計算根拠になりますけれども、これにつきましては、厚岸町と浜中町が厚岸郡の救急医療体制を確保するということで、厚岸町立病院での救急受入に対する負担金になっております。

算出の根拠については、厚岸町立病院の救急医療業務に関わる収支不足額、交付税算入の部分を入れて収入と実績を入れて、そういった部分を人口割と患者割によって負担しております。3年度の算出根拠については元年分の収支状況をもとに算出されますけれども、この額が7594万円という額になっています。これは前年に比べて592万9000円増えています。ということは赤字が増えたということになりますけれども、中身を聞きますと、休日・夜間にかかる非常勤医師の確保の経費。これについて314万円ほど増えていると。あと患者数で言いますと、患者数は全体数として減っています。減るということは収入が少なくなるということなので、経費が増えて収入は減るという

状況で、その分で592万9000円負担金の算出根拠となる赤字額が増えています。ただ協議した際、実はこの医師の確保の分、常勤医で対応できない分の経費なので、この部分314万4000円については算出根拠額から差し引くという協議を行いました。結果、負担金の基準額を7279万9000円という額にしております。厚岸と浜中両方で負担する額については、差額で言いますと417万2000円増えたところがありますけれども、このうち浜中町が今回増えたのが18万2000円という形になります。

算出額につきましては改めて申し上げますけれども、まず、人口割でこの部分の2割分、7279万9000円の2割分が人口割という形で計算します。それで計算しますと557万6403円です。それと、患者割ですが1331万3481円になっています。合わせて1888万9000円になっておりまして、構成比でいきますと全体の7279万9000円の26%が浜中町の負担で1888万9000円になっております。

患者数の状況ですけれども、元年度の患者数は329人。夜間・休日にかかっています。その前の年は406人でした。77人厚岸町でかかった患者さんは減っています。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 防災対策室長。

**○防災対策室長（石塚豊君）** ドクターヘリの要請の件数でございますけれども、令和2年1月から12月までで要請件数としては23件ございました。内訳といたしましては23件のうち実際に搬送したものが8件ございます。あと搬送できなかった、搬送する必要がなかったのは2件、あとキャンセルが3件、何らかの事情によりまして出動できなかったのが10件ということで、要請件数自体は令和2年で23件という状況になっております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 中山議員。

**○11番（中山真一君）** 今のドクターヘリですけれども、令和2年で要請したのが23件ですけれども、運んだのは8件ということですね。減ってきているなという気がしております。

それから厚岸町立病院の件ですけれども患者数が昔は430人とか415人とか406人ですとか。それが329人と減っているということですのでけれども、金額が増えていると。私の言い方が間違ったのか救急患者の搬送費用ですか。これは。救急車で

運ばれた患者が1年間で329人いると。それとも私が以前聞いたのは、夜間・休日の受け入れと聞いたような気がするのですが、どちらが正しいのか確認させていただきたいと思います。もし救急車で運ばれたのであれば厚岸町立病院以外の例えば釧路市内の病院だとか、そちらにも運んだ分の費用も負担しなければならないのではないかという気がするのですけれども、確認させてください。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（渡部直人君）** 失礼しました。負担金については救急医療確保の負担金ですけれども、算出根拠については夜間・休日・時間外に救急車も入るのですけれども、これに対する患者さんが元年度でいきますと329人いたということですので、救急車だけに限った話ではなく、自分で夜間・休日行かれた方の分も含みまして、実質診療した患者さんの分に係る負担金分が患者割という形で算出されております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 2番田甫議員。

**○2番（田甫哲朗君）** 125ページ、墓地管理に要する経費の役務費と委託料に関して、茶内墓地の管理については昨年までは委託料ということで10万円の計上がございました。それで、今年度そこが消えて役務費の手数料、新しい科目で10万円が出てきているのですけれども、これの兼ね合いを質問します。

それと、その下の看板設置業務委託料28万1000円の内容についてお知らせいただきたいと思います。

それとその他環境衛生に要する経費の一番下ですが、先ほど9番議員が別な科目で動物を捕獲する話がありました。それで、こっちは17万5000円と倍以上の金額になっていますが同じようなものと考えておられるのか、それとも先ほど言ったように何か特殊なものになっているのかの確認をさせていただきます。

それと135ページのバイオマス都市構想の話でございます。まず、鶴居村、標茶町では既に制定済みであり、バイオマスはいろいろございますけれども、本町の場合は酪農の家畜糞尿にかかるものだとして理解しております。それで、これを進めるという段階ではないのでしょうかけれども、今回この計画策定が必要になった背景については補助等の話がありました。ただこれについては、家畜糞尿だけではなく、先ほど言っていたように家庭ごみですとか水産関係の廃棄物ですとか色々な処理に当たっての有効性という部分だと思うのですけれども、実際に産業団体との協議は、何回かされているのかど



うか確認しておきます。

135ページのごみ減量化対策に要する経費のリサイクル活動奨励交付金です。若干減ってきております。それで、基本的なことを聞きたいのですけれども、前々年度くらいまでは、資源物の売り払いの収入の中で交付金が賄われてきたという認識でしたのですけれども、近年の売払単価の減少によって、今年の収入を見ますと144万7000円、前年対比で収入が減るという予想であります。そういう中で目的は分別をしっかりと徹底してもらって、本当にごみと資源を分けようという中でこういう交付金制度ができて、実際に自治会活動に生かされているという側面はございますけれども、売払収入が減る中で、このままの交付率で今後もやっていくという考えなのか、それとも、そうではなく売払収入に見合った中で賄っていこうという考えになるのか今後の考えについて伺います。

**○議長（波岡玄智君）** 町民課長。

**○町民課長（佐々木武志君）** 125ページの前ページから続きます、墓地管理に要する経費の茶内市街共同墓地管理手数料についてお答えを申し上げます。確かに昨年度までは、委託料で予算化をされておりましたけれども、今年度は財政担当と協議をしまして、手数料として管理委員会に支出した方が、いいのではないかという話になりまして、中身は全く変わらないのですけれども、役務費、手数料の方に振り替えをさせていただいたところ です。

それからその下の看板設置業務委託料28万1000円の内容でございますけれども、こちらにつきましては霧多布墓地における看板の設置でございます。昨年度、需用費の修繕料で同様に霧多布墓地の看板の予算を計上させていただきまして、実施済みですけれども、今年度については地蔵堂の方に看板がなくお盆だとかお参りにこられた方々がわかるように地蔵堂の方にも看板が必要ではないかということになりまして、今回28万500円という金額になりますけれども、作成委託料ということで予算を提案させていただいているところでございます。

続きまして、その下のその他環境衛生に要する経費の備品購入費、動物捕獲機等購入17万6000円の関係でございます。まず内訳は、先ほどと同様に犬檻、アニマルトラップと言いますけれども、それが3万3858円、もう一つは殺処分器具、炭酸ガスボンベ等の一式が14万1867円となっております。購入の理由ですが、昨年、厚岸町におきましてアライグマの捕獲がございました。それで、本町におきましても昨年秋

に捕獲をする場合には防除計画をそれぞれの市町村で策定しなければならないのですが、既にこちらについては本町もアライグマ、アメリカミンクについて策定済みで今後こうしたケースが出てきた場合に、やはりこういった器具をしっかりと揃えておくことが必要だということで、新規で予算要求をさせていただいたところでございます。

続きまして、135ページのごみ減量化対策に要する経費、137ページの資源物リサイクル活動奨励交付金、352万8000円ということで、議員おっしゃいますとおりスチール缶、それからアルミ缶もそうなのですが、その他雑誌、段ボール、全体的に売払単価が下がってきているということで、歳入の方でも売払収入が減になっているのは間違いないところでございます。今後、この収入の中でやっていくのか、これまではその中でやっていくことができました。ただ交付金制度につきましては、原課といたしましては、新年度におきまして全体的な制度の見直しをしていきたいと思っております。ただ、どういった制度になるかはまだ検討に至っておりませんが、いずれ検討してそれを活動いただいている町内会自治会の皆さんにお知らせして納得いただいた上でスタートしていきたいと。まず、以前のように例えば売払収入500万円を超えることは考えられないのではないかなと考えていますので、制度の見直しはやっていきたいと考えております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** 135ページ、バイオマス都市構想の関係でございます。産業団体との協議はということで、過去に平成27年くらいに農協さんと協議した経緯はあろうかと思えます。ただ当時、今のように煮詰まっていなかったということで1回だと記憶してございます。その後の経過等ですけれども、非公式ではございますが農協さんの方からはバイオマスを推進したいという考えはあるんだと。そういった中で町も協力してもらえないかと。この構想があれば補助金が農協であっても1個人であってももらえるというお話は当然されているところでございます。なぜ環境政策でというところでございますけれども、担当課として、当然、家畜糞尿だけがバイオマスだとは思っておりません。すぐに事業化できるということではないのですけれども、先ほどもお話しさせていただきましたように、家庭ごみ、あるいは水産系の廃棄物もバイオマスの方に入れるということは考えられますので、そうなった時には町として総合的に計画を策定する必要があるだろうと。片方だけでも構想で策定して、例えば下水道の汚泥を入れようとした。下水道はその構想に入っていない。そういう片手落ちの構想にはしたくな

いのもありましたので、町全体としての構想ということで環境施策費で企画財政課の方で担当し予算措置をさせていただいております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○2番（田甫哲朗君）** まず125ページの墓地の関係なのですけれども、委託料ではなく手数料が妥当じゃないのかと。もう長年ずっと委託料でやってきた経緯の中で見直しになったということです。それにこだわるわけじゃないのですが、霧多布の墓地も含め、他の地区、散布もありますし各地区にあるのですけれども、これの墓地の管理は現実どういう状態でなされているのか。地区の住民でやっているところもあれば、うちの場合は町からの10万円のほかに会費を集め管理を実施している経緯もありますので、他の地区の状態をお知らせいただければと思います。

137ページ、今後何がいいのかという方法がいいのか町内会・自治会とも話しあったというお話でございました。新年度からペットボトルの収集内容も変わって、以前にラベルをとることによって売払単価が若干変わってくるのではないですかというお話をした中では、ほとんど高くないような形だったと思うのですけれども、要はこの徹底の仕方です。収集するに当たっては、例えば今までどおりレッドカードをつけて収集できませんという形でいいのかもかもしれませんが、持ち込んだ場合はどうやって徹底を図るのかなと。もちろん持ち込む側のモラルにかかってくるのでしょうけれども、なかなか大量に持ち込まれた場合には、難しい部分も出てくると思うので、そこら辺の周知徹底と持ち込む場合のルール強化といいますか、そういうものも必要になってくるのかなと思いますのでお考えがあればお願いします。

**○議長（波岡玄智君）** 町民課長。

**○町民課長（佐々木武志君）** まず墓地管理に要する経費で、ほかの墓地の管理はどうかでございます。霧多布の共同墓地については浜中町で管理しておりまして、他の墓地につきましては、それぞれ管理委員会とは呼ばないまでもそういった組織作りをしながら管理をさせていただいている現状にございます。

また、一方で墓地管理に要する経費で原材料費15万円を予算化させていただいておりますけれども、もしも依頼があれば、例えばその道の採石等については毎年町から支出をさせていただいて、あくまで要望があったところだけですが、そういった形でやらせていただいている状況にございます。

続きまして、137ページのリサイクル交付金、ペットボトルのラベルを剥がすとい

うことです。まず、これまで本町はラベルを剥がさなくても収集は行っていましたが、処分場でも受け入れしていません。ラベル付きのペットボトルが海外へ輸出できなくなるといことが背景にあります。それで周知徹底と、ルールの強化というお話でございますけれども、先般、3月上旬の自治会配布でお知らせをさせていただいたと。今後は町内会・自治会にも回収しているペットボトルがある場合は、ラベル付きの場合は3月までに処分場に搬入お願いしたいということは既に通知しているのですが、やはりこれまでラベルつきのまま収集に出したり、処分場に運んで来ていただいたということがございましたので、まずは、何回も何回も広報紙だとかで周知徹底を図ると共に、当然レッドカードということになりますけれども、当面はそれを見ていなくて付いたまま出してしまふ人も想定されます。そういった場合の対応は収集業者と話をさせていただいて、もちろんルールはルールですから、当然、後々はレッドカードということになるのですけれども、しばらくは様子を見ながら収集業者と連携しながら対応してまいりたいと考えております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○2番（田甫哲朗君）** 行き違いがあったのかなと思うのですけれども、今のペットボトルの関係です。僕が聞いたのは、処分場に持ち込む場合の徹底の仕方はどうするのかということです。あと、当分の間は一般の収集業務のときにいきなりレッドカードではなくというお話もございましたけれども、例えば一つの袋の中に1個、2個間違っ入った場合にはという話ですけれども、丸々従来のとおり剥がさないで出されている場合は、これはやはりしっかり変わりましたのでということをおわかってもらう意味でもやはりレッドカードを使用の方が親切じゃないかなと思うのですけれども、持ち込んだ場合とその場合の対応を再度伺っておきます。

**○議長（波岡玄智君）** 町民課長。

**○町民課長（佐々木武志君）** 失礼しました。まず、処分場に持ち込んだ場合の対応でございますけれども、トラックスケールを通過して搬入となりますので、その際に呼びかけと申しますか、例えばペットボトルありますか、ラベル大丈夫ですかというような呼びかけをその場所と、それから実際に搬入される場所の作業員と共に声を掛けながらやっていきたいと思っております。また収集については、議員おっしゃるとおりでレッドカードになりますので、意識を高めてもらうためにもレッドカードについて話をさせていただいて進めてまいりたいと考えていますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 3番、秋森議員。

○3番（秋森新二君） 1点、確認の意味も含めまして御質問させていただきたいと思  
います。121ページのその他衛生に要する経費の中の貸付金96万円であります  
が、先ほど1番議員の質問で看護師等修学資金の貸し付けで、歯科衛生士ということ  
で2年目に入ると思いますが、歯科衛生士は平成19年から3年制になっております  
ので、もう1年以上かかります。卒業まで。令和5年に入るかもしれませんね。令  
和2年にこの制度が一部改正されまして、貸付対象の町内の医療機関という項目  
が増えて門戸が広がりました。その中に歯科医院が町内に2件ありますから、当  
然そこに就職できるものだと思っております。ただの条文の中に端折って言いま  
すが、免許を取得しても必ずしも希望する町内の医療機関に入れる保証はない  
という項目にもなっておりますので、受け入れ体制がしっかりしていないと令和  
5年国家試験に受かって町内に就職したい、町内で働きたいという思いがあつて  
帰ってきて、町の歯科医師の考え方で、今はいいですよとなると何のための学  
校かということになってしまいますので、その辺の受け皿をしっかりとしておいて  
もらわないと夢破れますし、3年間医療機関に勤めると貸し付けの免除がされ  
る制度でもありますので、その辺を間違いなく就職ができると、町内で働ける  
のだと、そういう約束はできないかもしれませんが、大丈夫ですというようなこと  
を示しておいてほしいなと思っておりますので、お答え願います。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡部直人君） 去年からこの方に貸し付けしてはいますが、実  
はもともと歯科診療所で臨時職員として働いていた方なのです。それで資格を取  
ってより専門的に就職したいということで、先生ともよくお話しした中で、先  
生にも実は歯科医師会の育英資金の推薦枠で支援金だとかそういう部分の手続  
きをしてもらっています。今現在の状況を言いますと、町職員の分は枠がありま  
すが、もし最悪、町職員の枠がない場合も歯科医師の雇用で、歯科衛生士と  
して雇用するというお話はついていきますので、3年後には浜中町内の歯科  
診療所で業務していただけたらと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 秋森議員。

○3番（秋森新二君） 安心をいたしました。歯科診療所は2件ありますが、霧  
多布の方は林先生が火曜日半日やっています。そして、船越先生が木、金に  
来ています。そのスタッフの方の中に衛生士は1人しかいないのですよね。  
助手さんが4人ですか。スタ

ップ5人体制ですか。船越先生が来たときには多分歯科衛生士も1人入ってスタッフが3人来るのだと思います。林先生の方は、奥様が歯科医師ですから、恐らくその体制で助手さんが2人でも患者さんを回していただけるのだと思いますが、この浜中町に歯科診療所が2つあって売り上げに関しては当然困らないような機関だと思っているのですよ。もう1件あっても浜中町は採算がとれると言われていていますから。その中でこのような状態ですから、船越先生が2日しか来ない。林先生が半日。本当は町民の方も不便、不自由はしているのだと思いますが、いかんせんこういう体制ですから、できることであれば常駐してほしいと思いますが、せめて医療技術を持った衛生士さんですから、そういう方が1人いるだけでも患者さんの数を回せますから、将来の霧多布の歯科の医療体制、この辺も含めてできれば常駐で歯科衛生士もスタッフもきっちりした人数を置いてやってほしいなと思います。その辺を確認して終わりたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（渡部直人君）** 町内の歯科の診療状況ですけれども、浜中歯科診療所につきましては、火曜日の午後からと水曜日と木曜日に船越先生が釧路から出張で2日間やってくるので実質2日半、霧多布の浜中歯科診療所でやっております。歯科衛生士の関係ですけれども、町職員としては1名ですが、先生の雇用の歯科医師が実はもう1名いますので2人の方でやっています。例えば水曜日と木曜日は茶内と浜中でやっていますから、各々歯科衛生士が居る状況にはなっています。それから助手さんがついてる状況です。あとは都先生もいますので、そういった体制を作っております。診療の体制については船越先生で言いますと、この間、浜中歯科診療所では、患者さんは安定的になっていると思いますので、しっかり林医師とも連携しながら取り組んでいきたいと思っております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 町長。従前、霧多布にも歯科診療料があったということの復活をお願いしたいという意味もあると思います。決断にもよりますので町長からその辺の考え方の御答弁をいただきたいと思います。

町長。

**○町長（松本博君）** そのことにつきましては、ただいま答えるだけの資料を含めて言えません。しっかり時間をいただいて検討させてもらってお答えしたいと思います。時間をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** よろしいですか。

他にありませんか。

次に第5款農林水産業費の質疑を行います。この際暫時休憩します。

(休憩 午後3時05分)

(再開 午後3時30分)

**○議長（波岡玄智君）** 会議に入る前ですけれども、小松議員には体調不良といいますが、所用のために欠席ということで許可しましたので報告いたします。

**○議長（波岡玄智君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第19号の質疑を続けます。

第5款農林水産業費の質疑を行います。

2番田甫議員。

**○2番（田甫哲朗君）** 159ページ、農業費に関して伺いたいと思います。新規就農者誘致に要する経費の負担金と補助金に関して伺いますけれども、まず、農業人フェアが前年度はコロナの影響で実施できなかったという経緯がございます。新聞報道で見たのは、リモートによる誘致事業も実施されていたように思うのですが、本町の場合の前年度の実施状況について伺います。今年度についてもコロナの終息次第という形なのでしょうけれども、万が一実施できない場合についても伺っておきたいと思いません。

その下の農業経営支援技術研修受入事業補助、これは定住者を受け入れる事業者に対する補助になっておりますけれども、前年度より2名ほど対象者が増えているのかなと思うんですけども、ヘルパー組合だとか研修牧場といろいろあると思いますが、今年度予定している対象者の受入先についてお知らせいただきたいと思いません。

次に、161ページの林業に関してでありますけれども、町有林整備に要する経費の内容に関連しての質問でございますけれども、826万8000円と前年から見ると倍くらいの予算かなと思っております。それで、いつの間にか綺麗になっていた衛生センターとか斎場の周りを久しぶりに通ってみてすっきりしてびっくりしたんですけども、あそこの今後の植栽の予定。それに絡めてのこの苗木代の増額なのかどうかも含めて。あとこれはもう本当に個人的な感想なんですけれど、特に斎場の周りについてはすっきりしたなという感じがするので、前回みたいに込み合わないような形の植栽する形というのも考えていただきながら、あとは植栽する樹木の剪定等もあると思いませんけれども、それについての考えを伺っておきます。

それと169ページの水産費要する経費ですけれども、これは負担金の部分ですね。昨年度まであったIQ制度の負担金1万円が削除されているというか無いのですが、IQ制度そのものが無くなってしまったと捉えていいのか。計上がない訳をお知らせください。

一番下の産業振興奨励補助の関係で伺います。コロナ等、あるいはふるさと納税に関して両漁協のホームページの話も前回出ておりました。ホームページかどうかわからないんですけれども、浜中漁協については動画でかなり魅力的なものできております。ただ、漁協ホームページで検索すると、ダイレクトにそこに出てこないんですよ。その後の操作が必要でそこに行き着くということなので、あれがホームページというふうに理解していいのか。それと、同時に散布漁協のホームページの進捗状況についてもお知らせいただければと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 農林課長。

**○農林課長（久野義仁君）** それではまず159ページ、新規就農者誘致に要する経費の、まずは新農業人フェア負担金の部分に関する御質問にお答えいたします。議員おっしゃるとおり今年度、新型コロナの影響により本来であれば東京、大阪、札幌それぞれの会場に町・農協それぞれで出向いて、ブースで相談を受けるというような予定をしておりました。そのための予算も計上させていただいておりましたが、主催者側のほうからこういう状況もあって開催がなかなか困難ということで、リモートによる開催の受付を開始して、それにも我々手を挙げて、これ当選するかしないかによって大きく変わるんですけれども、幸いリモートに関しては2回ほどやらせていただいております。これは農協の技術センターの2階を会場にして2日間、それぞれ町の職員1名と農協も立ち会って、それぞれ全国各地の相談者とリモート中継を繋いで相談を受けて、傾向としては比較的コロナ禍で相談するといったリモートの時間を取りやすいということで、相談者に関しては非常に申し込みが多くて、なかなか充実した相談を受付けることができました。より深く個人とそういう相談を受けることができたものですから、これが次回の2回目、3回目の相談に繋がって最終的には研修に至るということを我々としては期待しているところでございます。

それで唯一、今年度に関しては3月の第1週の土日に札幌で就農相談会、これはポールスター札幌で開催されたんですけれども、唯一ここに参加しております。ここはうちの職員、それから地域おこし協力隊の小山君も同席してそれぞれ就農だけではなくて、



移住定住に関しても含めて双方で相談を受けて、ただ残念ながら札幌会場に関しては2件の申し込みの相談者しかいなかったんですけれども、それでもゼロでなくてとりあえずは良かったかなという感想を持っております。

それと今年度に関しましては、一応予算計上は3会場分で16万5000円を予定しておりますけれども、こちら主権者側の決定によるものですから、当然、開催するとなれば手を挙げさせていただいて、当選したら是非参加して相談会に我々も出向いていきたいなと思っております。

次に、その下の農業経営技術研修事業助成に関してです。こちらにつきましては、今年度は昨年より2名増員になったのではないかとということですが、まず今年度の予定を申し上げますと、研修牧場の本場に関しましては妻帯者3組、それから独身者2名、計8名を予定しております。それと酪農ヘルパー組合に関しましては全部で5名の方、それから今年度新規研修予定者、既に相談受けている方もいらっしゃるものですが、この3名分を計上させていただいて計960万円ということにしております。

次に161ページ、町有林整備事業に要する経費の特に苗木代の御質問でした。確かに昨年よりこの苗木代は増加しているというのは単純に人工造林の面積も増えております。それから昨年度までなかったんですけれども、受光伐事業委託料も実はこれも植栽の絡む事業でございます、こちらにも苗木を使う予定でございます。

それで議員から御質問があった斎場周り、衛生センターの周りが非常に綺麗になったということでお話いただきました。ちょうど皆伐の時期に差しかかってちょっと遅かったぐらいですが、その時期で幸いの立木も腐っていることなく結構いい値段で今回引き取っていただいたので、そこは切って正解だったのかなと思うんですが、その後、あれだけ木が無くなってガランとしてしまったものですから、今年の春に再びあの場所をカラマツの植栽をする予定です。ただ斎場と衛生センターの間にはトドマツを入れたいな思っています。なぜかという斎場がどうしても衛生センターから見えてしまうものですから、トドマツは落葉ではないので、ちょっと時間がかかりますけれども、トドマツを植えてこれを壁にしたいという私どもの勝手な考えもありました。そこは適宜トドマツを植えながら植栽していきたいなと思っております。

それから、特に斎場周りはどういった計画なのかという御質問でした。カラマツ、トドマツをあの周辺には基本的に植えるんですが、実はやはり斎場の周りということもあって、ちょっと花の咲くような木を周辺に植えたいなということで、エゾヤマザ

クラと山もみじなどの広葉樹、これも稚樹ではなくて比較的大きい2 m以上のちょっと大きな木を植栽したいなと思っています。将来的にそこに北海道を代表する桜ですから、そういったものも植えて、目でも楽しめるような、斎場の周りで楽しめるというのもちょっと表現的に変ですけども、そういった木を植えてカラマツとトドマツだけでは余りにもちょっと芸がないなというのもあったものですから、できれば斎場周りもそういう緑化にも力を入れていきたいなということで、これは斎場に限らず公共施設に将来的にもそういった広葉樹を植えていきたいなという考えもありますので、今後もそういう考えで行きたいと思っております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（細越圭一君）** 169ページ、水産行政に要する経費の昨年度予算にありましたコンブ輸入割り当て制度堅持北海道自治体協議会負担金について御説明申し上げます。この今回の予算になかったということにつきましては、昨年度、コロナ禍におきまして、総会及び陳情につきましても書面で行ったことで余剰金があるということで、事務局の方から今年度については徴収しないということで伺っておりますので予算を減額しているところであります。

続きまして下段の産業振興奨励補助につきまして、各漁協のホームページについてお答えいたします。浜中漁協ができてましてホームページを検索したところ、最初はなかなかヒットしなかったんですけども、徐々に皆さんに見ていただくようになってヒットしてきたということで、そういう状態になっているということも承知しております。ただ、そこに入っていくためにも、今後もう一度作った作成会社と漁協と合わせて協議させていただき、もっと見やすいように入っていきように考えたいと思います。

あと散布漁協につきましては、現在、最終調整ということで伺っております。まず今月末までにはできるということで聞いておりますので、そのときにはもっと見やすいような形を漁協とも相談させていただきたいなと思っております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 1番川村議員。

**○1番（川村義春君）** 167ページ、林業振興に要する経費の補助金で、豊かな森づくり推進事業補助というのがありますが、これは昨年も当初予算で424万円ついてまして、今年度75万4000円増えています、事業内容を含めて増えた理由もお知らせいただきたいと思います。

それから171ページ、水産振興に要する経費の委託料、工事請負費、いずれも新川

船揚場整備工事となっていますが、実際のところは水門から海に突き出ている導流堤の設計委託ということで、この設計委託については、多分、左岸は終わっていると思いますので右岸の実設計かなと思うのですが、そういうことでいいのでしょうか。

それと工事請負費についても左岸部左岸については終わっていて、右岸の導流堤の実設計が94mをやるということだと思っておりますけれども、予算が毎年度5000万円から増えていかないと。このままでいくと令和7年まで掛かってしまうということなんです。それで左岸はお陰様で大体完了しているのですが、やはり右岸をきちんと作らなければ砂が堆積するので潮が引くと船が走れないという状況になってくると思うので、くどいようすけれども早期完成を道に強く要望していただきたいと思っておりますが、その対応について伺っておきます。

それから173ページ、栽培漁業に要する経費の産業振興奨励補助の内容ですけれども、去年はウニの種苗を浜中から何万粒購入するとか、事業費がいくらであるとか、浜中の場合と散布の場合も出ていました。それからクロガシラの増殖事業がいくら、マツカワの種苗購入事業がいくらというのが出ていましたが、今年の事業調べになかったものですから、この内容についてお知らせをいただきたいと思っております。

それから177ページ、漁港管理に要する経費にも港湾管理に要する経費にもありますが、仮設トイレ借上料というのが漁港の方で31万9000円、これ昨年から16万5000円増えていると。それから港湾で見ると49万5000円に対して34万1000円増えていると。これの内容を。多分、秋鮭釣り対策として利用される方々に仮設トイレを設置したということで、藻散布だとかあとは霧多布の東防波堤そこに設置して大変好評だったし、藻散布地区についても周辺が綺麗だったと好評なんですよ。それで、漁港の関係は16万5000円増えましたから2カ所作るのか。港湾の方についてはどういうふうに増やすのか、その辺をお聞きしておきたいと思っております。

それから委託料の橋梁点検委託料ですけれども、265万1000円、皆増ということで多分これは潮路橋のことだと思うのですが、この点検については法的なものがあるのか。点検しなければならぬのか。点検するとすればどういう内容になっているのかお知らせをいただきたいと思っております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 農林課長。

**○農林課長（久野義仁君）** それでは167ページ、林業振興に要する経費の中の豊かな森づくり推進事業補助、これの内容についての御質問にお答えいたします。まず令和

2年度まで行っておりました未来につなぐ森推進事業、こちらは北海道単独事業でございまして、10年間の期間を持って終了いたしました。それで令和3年度から豊かな森づくり推進事業という形で内容についてはほぼ一緒の事業でございます。それで議員から事業の概要を簡単にということだったので簡単に申し上げますと、民有林における造林の推進を図るため、公共補助残に対し北海道市町村それぞれが負担をすることによって森林所有者の負担軽減を図るための目的の事業でございます。率で申し上げますと公共補助額が68%、残り32%の森林所有者の負担分のうち北海道が16%、市町村が10%ということで、6%まで軽減するというので、森林所有者の方たちは6%の負担で造林ができるという非常に画期的な事業でございます。それで、こういった事業の継続があつて、昨年当初の段階で21.55ヘクタールを予定しておりました。来年度この事業が継続するというので森林組合のほうから、さらに森林所有者が植林したいということで、今現在で25.87ヘクタールの申し込みがあり、増えることに関しましては我々としても森林面積の増加に繋がるということで非常に歓迎できるような事業でございますのでしっかりとやっていきたいと思っております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（細越圭一君）** 171ページ、水産振興に要する経費の委託料及び工事請負費について御説明申し上げます。議員御指摘のとおり当初計画では5年間でできると思って計画して進めておりました。しかし、やはり建設が当初古いものですから、矢板を抜いて、それになお且つ打ち込んでいくということで非常に苦慮していたということになっております。それで今回の委託料をお願いした経緯につきましては、琵琶瀬漁港になるのですが、そちらが矢板を埋め殺しといたしますか、その外側にやっていく工法というものを今回見せていただいて、業者の方ともこの工法であれば撤去しないでどんどん前に進めていけるのではないかとということでちょっと相談した経過がございます。その中で矢板を外側に打つということは川の幅が狭くなるということになりますので、洪水の関係の対策をきちんと計算してからでない、そういう工法ができないと伺ったものですから今回このように計上させていただいたということになっております。

それで議員おっしゃいましたとおり、5000万円という過疎債の許される範囲内でお願いしているということで何回も御指摘を受けておりますので、早期にやりたいということで今回埋め殺ししながらいくということになりますと撤去する費用とか、仮設の費用もなくなってくると思っておりますので、早急に行いたいということでこういった形

で計上させていただいております。当初の計画で何m延長ということは申し上げられませんが、まずはこの実施設計を行ってから5000万円の範囲内で何mできるかということを行っていきたいと考えております。

次に栽培漁業に要する経費の産業振興奨励補助について御説明申し上げます。内容につきましては、釧路管内水産種苗生産センター運営費補助、こちらが浜中漁協に対しては75万円供給で81万円。散布漁協につきましては85万円の供給で91万8000円。合わせて172万8000円。

次に、マツカワ種苗購入事業補助となっております。こちらについては浜中漁協の補助分が28万5000円。散布漁協につきましては28万3000円。合計で56万8000円となっております。こちらは3万5000尾を放流する予定となっております。

次に釧路管内水産種苗センター海水取水管取替工事ということで、厚岸町にありますウニ種苗センターの取水管が劣化したということで、今回、工事することになっております。そこで当初、センターだけで補助を行う予定だったんですけれども、事業費が876万7000円とちょっと膨大だったものですから、まずは各漁協及び各関係する市町村の方に御負担をお願いするということで聞いておりますので、その分の50%ということで町としては140万2720円となっております。合わせまして369万8720円という内容となっております。

続きまして、仮設トイレになりますけれども、漁港の方も増えているという事につきましては、藻散布と丸山散布の冬期間の釣りの方がいるということで、そこも長年色々なところにトイレをされて困っていると伺っているものですから、昨年周りが綺麗になったということで新年度に向けて丸山散布もやっていきたいという形で予算計上させていただいております。

次に、港湾に関するトイレになりますが、こちらも昨年と同じく2カ月間で2基を設置させていただきたいということの予算計上となっております。

続きまして、港湾の橋梁点検委託料に関して御説明申し上げます。こちらは港湾法第56条の2の2及び港湾の施設の技術上の基準を定める省令第4条に基づき行うということで、5年間に1回、議員御指摘の潮路橋の点検を令和3年度に行うことになっております。内容につきましては、あくまでも目視ということの設計ということで、直接人件費とかそういうものしか見積もりの中にはございません。あくまで点検していただ

いて報告書を出していただくことになっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） 橋梁点検ですけれども、目視するだけで265万円も掛かるんですか。多分、設計書か仕様書か何か来ているのではないかなと思うんですけれども。例えば橋梁の下を点検するといった場合には台船か何かがいったり、機械の損料だとかそんなのがあるのかなと思ったりしたのですが、ただ単に目視するだけですか。そこだけわかれば教えてください。わからなければいいです。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） お答えいたします。業務の内訳書を読み上げます。目視点検ということで計画準備、関係機関との協議資料作成、定期点検、第三者被害との予防措置、そして打ち合わせ協議、その他に旅費交通費、印刷製本費、そして先ほど議員おっしゃいました橋梁点検者が2日間見ておりますし、あと安全対策費となっております。以上が大体の内訳となっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 8番三上議員。

○8番（三上浅雄君） ページ数が行ったり来たりしますけれども、179ページの国直轄港湾整備事業管理者負担金の事業調べの中に北防波堤L72m事業費2億円×負担金15%。これで3000万円ということですよ。この計画は今年度で、完成年度は何年ですか。

それと今1番議員からもありました、仮設トイレ、これは秋鮭の釣りですよ。ものすごい人なんです。環境衛生上本当に良かったと思うんです。そして夜になると場所とりをするのにキャンピングカー10台くらい泊まっていたり、それから他の釣り客もかなり泊まるんです。その人たちが利用するのはいいんですけれども、仮設トイレの予算は十分理解していますが、来ている釣りの客を何とか利用すると言ったらおかしいですけれども、例えば、ふるさと納税の関係で7品目使えるというのがあって、私が言いたいのはあれだけの人にPRできないかと。例えば今CMで厚岸町がやっていたり、町のPRをしていますから。あとキャンプ場もそうですけれども、夏になると釣りに来た人間がキャンプ場に行ってまた次の日釣りに行くというのが繰り返されているらしいです。だからキャンプ場も満杯になっていると去年言っていました。霧多布にあれだけの人が来るわけですから、何とかPRできないかと。ふるさと納税のパンフレットを配るとかそういうことができないのか。この7項目の中に1億円くらい回されましたよね。

ここ最後に水産課職員3名分給料、職員手当となっています。1500万円。こういうのって初めてのような気がするのですけれども、企画財政課長にちょっと聞いたら水産関係で余った使われる金の割り振りしたときに、余りという表現はおかしいですけれども、それでここに使うことができるということで使われたと。それであれば水産課でそういうパンフレット企画するとか、時期にそれをPRするというを考えてほしいです。その2点です。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（細越圭一君）** 港湾整備に要する経費の北防波堤の改修についてお答え申し上げます。こちらについては令和元年度から4年計画で補修する予定となっております。本令和2年度の補正予算で付いたものですから、現状では4年度に完成する予定となっております。当初3000万円ということだったんですけれども、国の要求に当たってまずは負担金をきちんと用意いたしましたのでお願いしますということもございまして、最終的な金額が確定するのは国会が通った後の3月下旬に町の方に数字のお示しがある予定となっております。

続きまして、179ページの仮設トイレの関係になると思うんですけれども、夜の場所取りでロープを張ったり椅子を置いたりというのは私どもも承知しております。そこでふるさと納税等のアピールを、来た皆様にとということですが、まずは港湾を綺麗にすることが先だと思いますから、今議員からご指摘のあったとおりふるさと納税や町のパンフレットだったり、清掃も毎日きちんと確認していますので、そういう方々にもお示しできればなと考えております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** ふるさと納税基金の財源振りの関係の御質問でございます。議員おっしゃるとおり、目に見えて実施できる事業があれば当然そこに先に充てさせていただきますとは思いますが、今年度の場合につきましては、ふるさと納税基金の繰入金3億2400万円予算化しているところですがそのうち、1億567万6000円、これは漁業に対する分ということで使える財源があると。その中で各事業に一番見え易いのは施設の整備ですとか、産業団体の補助金ですとかそういうところへ充当できるが一番だと思っているんですけれども、今年度の場合については充当できる事業に限りがあったということでございます。そういった中で、当然、各事業を実施するに当たっては職員のマンパワーも必要ですので、そういった部分では職員の人件費に

充てることもこれ吝かではないという判断を取らせていただいております。なお且つ今年度につきましては予算の編成が非常に苦しく、例年、普通交付税につきましては2.5%留保するところを1.5%しか留保できておりません。そういった中で苦しい中で何とか産業振興していくことも当然ですし、他の事業も展開しなければいけないというもありますので、そういった形で今年度につきましては人件費に1500万円ほど財源を充当させていただいたということです。

今後、ふるさと納税がどのように展開されるのか、当初予算では7億円を見込んでおりますので、その中でさらに漁業に対して納税が多くなればその分充当できる財源に余裕ができるということになりますので、その辺を見ながらその他の財源も状況も鑑みながら予算措置をさせていただきたいと考えていますので、御理解いただきたいと思えます。

**○議長（波岡玄智君）** 9番落合議員。

**○9番（落合俊雄君）** 農林水産業費、多くは継続というような形の予算であることから質疑はそれほど活発に行われていないのかなと思います。そうした中、同じ継続の中で一つ町有林整備事業に要する経費、161ページですか。ここに関わって質問をいたします。

町有林の整備というのは計画的に更新含めて実施されていくことが本来であろうと思います。更新をして新たに植栽をすると、これの繰り返しであります。それぞれ区画を持って整備を進めているのだらうと思いますが、植栽をした後の現場の状況はどのように観察されているのか。私のすごく近くにも町有林がございます。部分的にはしっかりと根づいて生育している区画もあれば、もう虫が食ったというような状況ではないぐらいほとんどその区画には木がない。もう稀にしか生き残っていない状況が時として見られるんです。ですからこれは確かにいろんな事業費、要するに国なり何なりの補助をもらってやっているのだらうと思いますが、一端、植栽が完了したらその後、補充するというかそういう観点がこの町有林の部分に関しては無いのか。無いと植えないと二度とそこからは生えてきませんからね。短いちは笹なり何なりに隠れていて見えないかもしれないけど、周りが大きくなってもそこから一つも枝葉が見えてこないのが散見されますと、この事業のやった感はあるのかかもしれないけれども、充実感がないんですよ。そういう部分を含めて言うと事業を完了したらそれで終わりではなくて、やはりその生育状況によっては補足をするということも考える必要があるんじゃないかなと



いう部分を私は感じていますので、そういった考えあるのかないのかお聞かせをいただきたいと思います。

それとエゾシカの関係で165ページの委託料1020万円であります。これは猟友会にお願いをして駆除しているんだらうと思いますが、この実績はどうなったのか。私もシカはよく見るので時期によってはのんびりと牧草地で休んで、時間が来るとどこかに消えるということをずっと繰り返しております。どんなに年間で駆除してもなかなか減っていかないという状況を苦々しく思うのですが、そういった取り組みをこれまで続けてきて原課としてはこれでもって生息数がどの程度減ったとかそういうようなことは肌で感じられておるのかどうかその辺について。

それからこの1020万円の中には野犬、町民化では野犬（やけん）と言い、農林課では野犬（のいぬ）言いますが、犬には変わらないのですがこの野犬の駆除を町民課は優しくて檻で捕まえるんですけれども、農林課はもういきなり一発でやるという非常に厳しい対応をしているんですが、この実績、またこの野犬による被害は以前も多少あったんですが、今どういった被害が起きているか起きていないのか。そういった点についてお知らせをいただければと。簡単ですがよろしくをお願いします。

**○議長（波岡玄智君）** 農林課長。

**○農林課長（久野義仁君）** それでは161ページ、町有林整備事業に要する経費の御質問でございますが、議員から植栽した後もきちんと管理しているのかという御質問でございますけれども、基本的にその年に概ね5月から6月末ぐらいまでに植栽は終えます。そのあと笹が伸びてくるのでその年に下草刈りをやります。概ね3年から5年ぐらいかけて下草刈りをやらないと木の成長を促せないということで、その間は毎年毎年、当然その植栽木がどうなっているか確認はしております。議員の近くにもないところがあるという御指摘もあったんですけれども、実は森林保険というのを町で掛けておまして、当然、被害の要因というのは様々です。ネズミ、シカ、それから他にもまだ要因あります。気象災害によって枯木してしまう場合もあります。苗木はやはり浜中町で育った苗木ではないものですから、他所の地域の育った物が浜中町で全て育つという保証はありません。そのために保険を掛けて造林地に被害があった場合は保険を使って請求させていただいております。ただ、被害のあった植栽地を放置しているのかということになった場合、同じ予算書の161ページの町有林整備事業に要する経費の一番下段を見ていただくとわかるんですけれども、森林病虫害等被害地造林事業委託料というのが

あります。これも実は補助事業として認められておりまして、それも公共補助をいただきながら被害のあった人工林の整備は必ずやっております。決して放置したままということではなくて、やはり我々の浜中町の森林整備計画に基づいて植栽を毎年毎年行っております。計画的に行っている以上、被害があったからそのまま放置していくという考えは基本的には持っていませんので、そういったことを適宜判断してやらせていただいております。

それから、165ページのエゾシカに関する御質問でございます。駆除数に関しましては、まず有害駆除の実績を申し上げますと平成30年が2606頭、令和元年度が1946頭と減少傾向にあります。また今年度も昨年よりは若干上回る予定でございます。2000頭は、3月22日まで狩猟期間を設けていますが、この間では2000頭は超えるであろうということで試算しておるところでございます。ただ生息数ですけれども、平成22年度に北海道の緊急対策が始まってちょうど10年が経ちました。この間、北海道、特に東部地区のエゾシカは減少傾向にきております。逆に道南の方は増加傾向にあって、いかんせん北海道の中でこのエゾシカの減少がなかなか全体的にバランスがとれないというような状況も悩ましい限りでございますが、とりわけ本町におきましては猟友会の方にお話を聞く限りでは、牧草地ではなかなか獲れないと。シカが学習してしまっているものですから、いわゆるハンターが鉄砲を撃てない夕方に出てきて朝方に逃げてしまうと。ハンターさんが行ったときにはハンターさんの車を見た瞬間、森の中に隠れてしまうということで、かなり今のシカは学習しています。そのイタチごっこになっているんですけど、そういった中でも猟友会の方が毎年2000頭以上エゾシカの捕獲をしていただいているということは、こちらとしては大変ありがたい限りでございます。なので今後につきましても、こういった国、それから町の有害駆除対策事業も含めまして、さらなるエゾシカの捕獲を試みていきたいと思っておりますし、場合によっては、囲い罠も町のほうで設置しながら今後減少に向けた対策を講じていかなければならないのかなと感じております。

それから最後、野犬のお話いただきました。農林課では野犬を扱っているというお話です。それはその通りでございます。基本的に農林課で扱っている野犬に関しては野生で生息している犬が野犬ということで、これに関しましてもエゾシカと同じ有害鳥獣対象となっております。それを我々も北海道に対しまして被害防止計画に基づきまして野犬の駆除も定期的に行っているところでございます。ちなみに今年度、今現在で町内4

月から2月末までに2頭駆除しております。

それで実際に町内における被害はどうなんですかという御質問ですが、やはり議員からもあったとおり昔に比べて野犬の数が減っているものですから、以前は農家さんの方から、お産した後に犬にやられて子牛も親牛も全部死んでしまったというお話は聞いておりました。ただ、今そういった野犬もなかなか見られないということで、そういった相談も1件か2件程度です。猟友会の方も定期的にパトロールしていただいているんですけども、基本的には居たから撃つということではなくて、やはり人畜被害が見られる可能性が高いというところを中心に野犬の駆除をやっているところでございます。その野犬（のいぬ）と野犬（やけん）の区別がなかなかつかない中でありますから、そこでは町民課の方と連携しながら、それぞれの対応をしていきたいのですが、なかなか犬だけでは区別できないというちょっと悩ましい問題もありますけれども、極力そういった、まずは、人命、それから家畜被害を第一優先に考えていきたいと思っております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 落合議員。

**○9番（落合俊雄君）** 町有林管理に関わる部分のお答えについては、本当にそうやっているのかなというふうに、あまり私の目の前で実感がないものですからあえて質問をいたしました。色々な要素があってシカであるとか色々な部分はあるんですけども、あんまりないと思うのですが、下草刈りをやっていて見えなくて一緒にそれも片づけてしまったというようなこともなきにしもあらずでありまして、そういった部分については一切報告は上がってこないですから、本当にどういう形で保険を掛けているとは言いながら、やはり5年とは言いませんが10年ぐらい経つとはっきりその状況が見えてくるわけです。下草が幾らあろうが3年ぐらい最初下草刈りをやっても、なかなかわからない。3年やって植栽した木がどれぐらいになるかというと、笹が伸びた状況とあんまり高さ的には変わらないんですよ。要するに1m以下でも7、80cmぐらいだと全くその姿が見えない。10年ぐらい過ぎるとその状況がはっきり見えてくる。そういう面で言いますと、3年間程度の色々な処理が適切なのか、もうちょっとそういう部分に関しては下草刈りも当然補助がありますからそれはそれでやるんでしょうけれども、保険も大体この期間中で、もし何かあったらという範疇だと思うんです。例えば20年保証だとか30年保証、30年ぐらいだったらもう伐期って今のF1ですとそれぐらいになってきますけれども、要するにすべてが2年か3年ぐらいの括りでいくので、それ

を過ぎて初めて結果がわかるのでやはりそういう部分でいうと、こういうものがあるからという話で片付けてしまって本当にいいのかなという思いも一方でしたものですか  
らあえて質問をさせていただきました。

それからエゾシカの部分であります、エゾシカは減ったようには見えるという話ですけれども、結果的には余り減ってないような実感があるんですね。やはりそういう部分でいうとエゾシカの学習能力を超える対応策をしっかりと考えていかないと難しいのかなと。やはり国道辺りにあるシカ柵を見ても、一旦国道の中に入ってしまうとシカは逃げ場を失ってそこへずっといますからね。そうすると間違っ  
て車と衝突するというようなこともありますし、やはりシカの学習能力をしっかりと何年かシカの行動というのは把握されてきていると思うんですね。特に本町においては冬場は要するに塩分補給のために海岸線に出てきて、そこは非常に安住の地だからなかなかそこから山の方の餌が青く見えるまではこの近辺でしっかりと静養して、山に餌が出てきたら我先に行ってそれを食するという、非常に食文化にシカは敏感でありますから、以前のように木の皮をかじって何とか生き残るとかという状況ではなくなってきたような気がします。だからシカ対策というのは常に状況を把握して対策を講じていかないと、通り一遍の対策でしっかりと成果を見るということにはならないのかなと感じていますが、その辺についてはいかがお考えかと。

野犬に関しては最近私も余り話は聞いていません。野犬の被害は。これは出た場合にその対応はしっかりとやってもらえないので、こういう部分に関しては今後も注視をしながら、やはり農家の家畜被害を防止するという観点でしっかりと取り組んでいていただきたいと思いますので、とりあえずエゾシカ部分だけお答えをいただきたい  
と思います。

**○議長（波岡玄智君）** 農林課長。

**○農林課長（久野義仁君）** 御質問にお答えいたします。エゾシカの対策に關しましては、毎年この2000頭という駆除は行っているんですけれども、どうも特に農家の方から減ったような気がしないというのは落合議員に限ったことではなくて、常に言われています。シカは減ってないよと。実際シカの捕獲に関する実績というのは間違い  
ないことですけれども、やはりこのままの対策を続けていくことが果たして効果があるのかということは検証していく必要があると思うんですよ。

それで、今の酪農学園大学さんに協力を得ながら、特に今、海岸地域の海産干場、そ

れから農村地帯もそうなんですけれども、ライトセンサスなども行って町内においてどのような場所に分布しているのかを毎年やっております。既にエゾシカがどこに生息しているのか、そしてどういうふうに移動しているのかという調査を毎年しております。決して我々がシカのことを学習していないということではなく、私たちもシカに勝るような技術を持って向かってかなきゃならないのは重々わかっています。ただ、いかんせん動く動物ですからそうそう簡単には減らすことは無理なんですけれども、やはり地道に今この狩猟免許の調整もしながら、今、狩猟者の確保も努めております。来年、お陰様で3名ほど増える予定です。若い方々がこのハンターとして町内で活躍してくれることが、更なるエゾシカの駆除、捕獲の増加に繋がる本当に効果的なものになると期待しているところでございますが、ただやはりハンターを見て逃げるシカに対してどうやって向かっていくのかというのは、やはり先ほど私申し上げましたとおり、近隣町村では罠い罠を実施している町村もあります。そういったところも、どのぐらいの効果が実際にあるのかということも、いろいろと情報を共有しながら、本町にとってどのような対策が一番エゾシカの減少に繋がる効果的な施策なのかということも、きちんと見極めながら取り組んでいきたいと思っていますので御理解いただければと思います。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 他にありませんか。

10番渡部議員。

**○10番（渡部貴士君）** 僕からは一つ質問をさせていただきます。ページは165ページ、9番議員が質問したエゾシカ等有害駆除の件で、まず、有害駆除をできるということは、ハンターさんは猟友会浜中に所属しているのかどうかということと、また旅から来たハンターの方が撃って、それが駆除の対象になるのかということ。資料ではエゾシカが5000円×2000頭ということなのでこれは報酬ということなのですかね。あと、これだけ駆除しなければならぬ。ただシカの肉ということになると、最近は消費の部分でも人間が食べる高級肉ということで、これだけ豊富に、豊富にと言っているのですかね。対象があるのであれば、もう少し町内に鹿肉として流通してこないのかなという思いと、あと、もう雪が解けてきたので、山菜を採りに歩く時期になりました。実は先週ちょっと歩いた時に、残死体が沢の下に転がっているポイントが幾つかあるんです。それは多分ハンターさんがいい部位だけ拾って、いつもの処理場に置いていっているのかなという認識で僕はいたんですけれども、数日前に何頭か転がっているのを見

かけた。そこは沢になっており猛禽類がいる場所があるので写真を撮る方であればいいポイントになる場所なんです。国定公園になるこのタイミングで、僕もちょっと山菜というか、山を視察に行ったときに、また今年もあの場所で見かけたっていうことでしたので、御報告という意味でさせていただくのですが。

あと、そういった一部、心ないハンターの方は禁止されている鉛弾の使用の点も大丈夫かなと思ひまして、私も一時NPOに所属して希少種の鳥の養殖事業に携わったことがあるんですけども、やはり鉛玉の問題になっていました。それで規制できる部分が町であるのかどうか御質問させていただきます。

**○議長（波岡玄智君）** 農林課長。

**○農林課長（久野義仁君）** エゾシカ対策に関する御質問にお答えいたします。まず1点目の町内でエゾシカを撃っているハンターは猟友会に所属しているかということなんですけども、基本的には浜中町猟友会に加入しております。全員ですこれは。例えば旅の人が鉄砲を撃っているのか、また、撃っている人はどういう人なのかというと、あれは一般狩猟期間というのがございまして、浜中町の場合は大体10月の20日前後から1月の下旬ぐらいまでが一般狩猟になりますので、当然この狩猟免許を持たれている方は、一般狩猟期間中はどこでも撃てます。これは既に許可を貰っていますので、そうすると浜中町にも本州の方、たまに冬に見られるかと思うんですけども、本州ナンバーの車がシカを積んでいる光景をたまに見る方いると思いますが、あれはすべて一般狩猟で入っている方なので、私たちが誰が来ているのかというのは実際に把握できていないようなハンターさんです。ただそれはあくまで、一般狩猟期間中のみの狩猟なので、それを過ぎると地元ハンターさんしか町内で撃っていません。ただ、例外的に調査研究などでエゾシカの捕獲されている研究グループもおりますので、そういった方も年間何回か入ってきてはいますが、それほどの回数ではございません。

それから、ジビエの活用に関する御質問でよろしいかと思うんですけども、議員言われたのは浜中町で2000頭以上捕獲して、それを何とか有効に使う方法はないかという事の御質問だと思います。

現在、やはり全国的にこのジビエの部分が凄いいものでして、結構引き合いは強いです。浜中町も1件だけジビエの肉を処理している加工施設があるんですけども、なかなか人手がないということで、広く流通させることが難しいんだということから、今、その施設の改修、それから従業員の環境とかも後継者もいらっしゃるものですから拡充した

いんだってということで御相談に来てきております。国の方もこのジビエ対策に活用できる交付金制度もたくさんあるものですから、色々そういった制度も使いながら最終的には浜中町産と言っていいのかどうかかわからないんですけども、浜中町のエゾシカをそういう付加価値を付けながら、食用としてそれを流通させるということも近い将来やはり進めていかなきゃならないのかなってということで私はそういう認識でいます。

それから最後の残滓の問題でございますけども、浜中町の猟友会の方には年度初めに必ず私の方から、まず、その鉛弾の使用の禁止、これは言うまでもなく猛禽類、特にオオワシ、オジロワシがその肉を食した瞬間に鉛中毒で死んでしまいます。かなりの確立で鉛玉で撃ったシカを食べたら死んでしまいます。これは環境省の方からもかなり強く言われています。それで、現在、猟友会の方には鉛弾を持っている方はすべて処分させております。なので、今現在、ライフルで使っているのは全部銅弾を使っていますので、どうしても鉛玉というのは殺傷能力が高いものですから、一時期は鉛玉を主流で使っていたハンターさんもいますけれども、今使っているハンターさんはいないです。それは私のほうからも徹底するように伝えております。それと、残滓についても必ずそこで捌かないでその現場から引き上げることを徹底させております。議員が多分、残滓を沢で見たとするのは、これは間違いなく町のハンターさんではないという事を信じてという前提でしゃべりますけれども、やはり先ほど申し上げましたとおり、一般狩猟で入ってくる方で、やはりマナーを守らないハンターさんもいらっしゃいます。そういった方は、例えば内臓と残滓だけ置いて良いところだけ取って放置していくというのは私も実際その現場を見ておりますので、なかなかしっぽを捕まれないとか、徹底したいんですけども、なかなかそれが今現状として厳しい状況であるんですけども、ホームページなりいろんな媒体を使って、そういったことを訴えていながらその残滓を置くことによってどういう影響があるのかとも、きちんと一般狩猟者の方にも伝わるように、北海道を通してそういったお話もさせていただいておりますので、何とかそれが徹底していただけるのを期待するしかないのかなと思っておりますけども、現状としてはこういう状況になっております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 他にありますか。

3番秋森議員。

**○3番（秋森新二君）** 1点お聞きしたいと思います。179ページから181ページの防災ステーション管理に要する経費の中で修繕費543万1000円、去年は164

万2000円ということで約半分近い増額になっていますが、この修繕費の内容を教えてくださいたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 御質問にお答えいたします。内容につきましては、河川局の関係しております新川水門が発電機補修ということで52万1180円。水産庁の管轄でございます琵琶瀬川水門が機械設備電線管補修ということで438万7900円。羨古丹水門ということで自家発電機補修ということで52万1180円。こちらを合計しますと543万260円となっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

なければ次に進みます。

次に、第6款商工費の質疑を行います。

5番加藤議員。

○5番（加藤弘二君） 2点について質問したいと思います。1点目は、183ページの商工振興に要する経費のページの一番下のところですが、中小企業特別融資（新型コロナウイルス感染症対策特別融資）ということで332万6000円というのが計上されています。それでコロナ過の状況の中で商工の方々、食堂だとか、あるいは民宿やホテル、そういうところを経営しているの方々へ1年前に持続化給付金制度が適用された。あれはとっても助かったというお話は聞いているんですけども、今はどうかって言えば、非常に以前よりもずっと大変でお客さんが食堂に入っていない、客も本当に用心しているのか泊まりに来ないという状況にあります。それで、私は自分の党の方から、北海道の委員会から持続化給付金に相当するような給付が各市町村に配分されましたという一覧等を2月中旬に受けました。そういう持続化給付金のような予算が散らばっているのかなというふうに予算を見たんですけども、なかなかそういう状況はないんですね。1億円ほどの予算が国から付けられたというのを私見たんですけども、私は何を見たのかなというふうに思っていますが、そういう給付金は国から来たのか現状をお知らせ願いたいと思います。

それからもう1点ですけども、187ページの観光施設に要する経費に関わって、この中身ではないんですけども、私が今回の町議会の一般質問で庁舎の2階3階の展望台を展望所、観光施設に取り入れたらどうかという質問をしたんですけども、土曜・日曜・祝日はだめっていう話を聞いて、それでもって終わりかと思ってそこで終わ



ってしまったんですけれども、後で家に帰って考えてみたら、浜中町はこの2階3階を展望所にするように作ったんですよね。それではこの展望所をどんなふうに町民や、あるいはこの町にやってきた人に提供するのかっていう質問を私が最後にすればよかったですけれども、ちょっと頭の方飛んでしまいましたので質問できなかったのも、ちょっと場所外れになりましたけれども、観光に関係するところなのでその辺のところをお知らせ願いたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** 持続化給付金の関係で御答弁申し上げます。当初の持続化給付金というのは町の予算を潜らないでということだったと思いますので、そういったものは、当然、町の予算を潜らないということをございませぬ。去年、専決処分等で予算補正させていただいて、商工業者に50万円を補助させていただいたりというのがあるんですけれども、それは国からの交付金をいただいて、それを財源にして町の方で交付したという実績がございますけれども、ピンポイントで持続化給付金にしなさいよという交付金は町の方には交付はされていないというのが現状です。事業の色をつけないうで総体的にコロナ対策として、対策をするよという形での交付金となっております。その中で町がどういふ施策を展開するか町の裁量で事業を実施すると。今日の議会の中でも色々お話ありましたけれども、例えば、ひとり親家庭に対しての助成だとかそういうものは交付金を活用して町の裁量で事業展開をしていると。そういう形になっているよということで御理解いただきたいと思ひます。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（戸井洋典君）** お答えいたします。昨年行いました持続化給付金の第二弾といひますか、その後の考えといふか対策でございますが、現在の商工会と打合せはしております。浜中町において1月に発生した後の対策といふことで、それによつてかなり店舗の入り込みも減っていると。それらに対しての支援は今検討している。検討しているといふか内容を詰めているところでございます。対応につきましては新年度予算の補正予算での対応になるかと思っております。

2点目の2階3階からの眺望の関係でございますが、浜中町でも新年度での対応となりますが、パンフレットの更新を考えております。今現在、3種類のパンフレットもありますが、それらの中でもPRしていきたいと思ひますし、観光協会のホームページのリニューアルも予定しております。これらを活用しながら是非ともすばらしい展望をP

Rしていきたいと考えております。

また北海道におきましても国定化を契機に、釧路地域の取り組みや、埋もれた魅力に光を当てて関係人口の増加に結びつけるため公費として新たな魅力をガイドブック作成する予定となっておりますので、それらでもPRが図られると思っております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

**○5番（加藤弘二君）** 持続化給付金のことについてはわかりました。今、実際に当てている部分もあるし、それから商工会とも相談しながら検討しているという段階で新年度の予算に組み込まれて報告されるということで理解しました。よろしく願います。ただ、この制度については皆さんすごく期待しておりますので、前回受けた方はもちろん、前回受けなかった方にも是非温かい光が注がれるようお願いしたいな思っています。そういうことで検討中だということで私は理解しました。

それからもう一つ、庁舎の関係ですけれども、2階3階から見る眺望も大変いいと思う。そういうことでは大いに宣伝していきたいと。ただ、その前の答弁では、開庁日、役場がやっている時のみに見てもらおうという形だということは変わらないと。そんなふうに思っています。それと、この前に話を聞いたときには、土曜・日曜・祭日は1階の西側の何といいますか、西側から庁舎に入らないで、柵があるのでそこから見て楽しんでいただきたいということで、そういうものかなと私は思って理解しました。ただ、あまり余計なことは言わないようにして、大事なことだけ言いたいと思いますが、地面から見てくれという中で私心配なことが一つあります。それは、丸太をずっと巡らせてここからそちらの方には行かないようにという、そういうことで理解するんですけれども、大人であれば丸太の外側に出て行って見るなんていうことはほとんどありません。ただしかし、子供たちや少年は高いところから低いところを見るのがすごく好きだし、低いところから傾斜を上ってくるのがとっても楽しみなので、言いたいことはそこから子どもが転げ落ちることの無いよう対策を早急に練っていただきたいと思います。その対策というのは、丸太で遮られているところから下を潜って外に出られないようにするっていうのと、併せてもっと下のほうに転がっていても網に引っ掛かるような、上からは見えないけれども下に転がっていったら、必ず網に引っ掛かるような防護網を付けておくこと。将来的に左側のほうに降りていく階段ができるんですよね。あれもちょっと注意しなくちゃならないと思いながら見ているんですけれども、その地べたから展

望するというあその冊の危険性を無くすようなものに是非していただきたいなと思います。そうでないと勝手に行ったら大変だと思うので。私はそう思いますがいかがでしょうか。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（戸井洋典君）** 1点目の持続化給付金の関係でございます。議員おっしゃるとおり、業者の方で数名の方は受けられない方がいらっしゃいました。商工会のほうからどうしてですかということで確認したところ、町で規定している売り上げ30%減というのには全然該当しない、それで申請できませんということで伺っております。今度新たに検討している関係につきましても、多分そのような要件になろうかと思っておりますので、必ずしも受けられなかった方を救えるかは現在ところを持っておりませんので、御理解願いたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（藤山巧君）** 庁舎西側の展望広場の関係でございますけれども、安全対策という部分で議員の懸念もあると思いますので広場自体の表示というのも、今現在は特に何も表示はしてございませんので、その辺の表示と併せて、安全対策という注意喚起の看板ですとかも今後検討して考えていかなければならないと考えております。ただ、その転落防止のネットを張るですとかになりますと、また非常に対策という部分では大きな問題になってきますので、まずは注意喚起ということで利用者にも色々と意識していただくというなことを踏まえて、看板を初め設置していきながらということで考えていきたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 7番成田議員。

**○7番（成田良雄君）** それでは1点、183ページの補正予算でも出ましたけれども、地域経済活性化促進事業補助の500万円についてお尋ね申し上げます。事業費調べではキャッシュレスシステム運用に係るポイント還元助成事業としてキャッシュレスポイント1%分と事業費調には載っています。そこで質問ですが、この1%ですから、すなわち5億円分のチャージ分に対しての補助だと思いますけれどもそれでよろしいか。そしてこれは商工会に推進して進めるということでございますので、商工会に一旦補助すると思いますが一括して補助するのか。また商工会からの請求分ごとに1%分を補助するのか。その点をお答え願いたいと思います。

また、このルパン三世ペイの今後の推進のスケジュールですね。聞くところによりま

すと、大きな加盟店というか企業の4社には説明されていますけれども、これから商工会員の方には加入推進をしていると思いますが今後のスケジュールは。

そして、3点目は導入する目的とか効果、これを推進することによってどのような地域の活性化に繋がっていくのか、行政としてどのように考えているか。まず、この点を御答弁願いたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（戸井洋典君）** お答えいたします。まず1点目の500万円で5億円がいいかということですが、発注予定の業者によりますと、概ね50店舗程度加入していただければ、5億円になるであろうという試算が出ております。それと補助の仕方ですが、一括で500万円を補助しまして、やってみなければわかりませんので、その都度の年度年度の精算で補助していきたいと考えているところでございます。

**○議長（波岡玄智君）** 課長、ちょっとお待ちください。

本日の会議時間は議事の都合によってあらかじめ延長します。

どうぞ。

**○商工観光課長（戸井洋典君）** それとスケジュールでございますが、事業者への説明につきましては本日から来月の9日まで導入勧奨活動ということで予定しております。4月15日から28日まで10日間、町内5カ所で住民説明会をする予定となっております。それから機械の設置作業を5月10日から21日で行いまして、6月1日から使えるというスケジュールとなっております。

それと導入のメリットでございますが、まずは事業者さんにおきましては小銭の処理の関係が軽減します。それとデジタル的な管理ができますので、売り上げの品目とかデジタルで管理できるようになります。それからの観光カードの促進によりまして、町外からの重要消費が高まると言われております。あと、利用者につきましては2%のポイントが付くということで、お特にお買い物ができるようになると。また非接触型ということなので感染症対策にもなるかなと思っております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 成田議員。

**○7番（成田良雄君）** 了解しました。これを導入するに当たって、我々消費者とか利用者、また加盟店についてもこれから説明ということですが、自分もペイみたいなカードを持っていますけれども、利用規約というか、そういうものを明確に

していかなければ利用者も増えていかないと思います。そういう意味で、ちょっとお聞きしたいんですけども、例えばカードで1万円チャージすると即2%ですから、1万200円の買い物がペイで出来ると。その内1%は町が負担すると。そして1%は加盟店、そしてシステム料として加盟店が支払うと聞いています。そこでチャージは現金のみなのか。今までのポイントカードは僕も使っていますが、クレジットカードでも店によってはポイントをつけてくれるところがあるんですよ。ですからチャージは現金のみと思うのですが、銀行やらクレジットカード会社と提携して、不足になったら自動的にチャージ出来るという仕組みになるのかならないのか。町独自だからならないと思うんですけども、その点はどのようになっているのか。そしてチャージされたペイカードの有効期限、これは永久的にあるのか。あるペイは期限を設けているカードもあるんですけども、例えば、残金残ったまましばらく使わないと有効期限は切れるのか。推進している間はあるのか。その点、利用者側として疑問ですのでお答え願います。そして利用者側としても紛失した場合、保証されるのか。それで紛失届を出すと相手が拾ってそれを使おうとしたときに使えないようなそういう仕組みにするのか。皆さんもご承知のとおりスイカなどは名前を登録するのとしらないのと2通りあって、登録した場合に紛失した際は即電話して伝えればそれはもう拾った人は利用できないということになりますので、その点は責任関係はどうかお聞きしたいと思います。加盟店側ではチャージ金額で例えば店で1万円をチャージして買い物3000円したら7200円がカードに残っていますけれども、チャージのお金っていうのはその店で保管するのか、商工会に預け入れするのかその方法は。そして、もしこういう町ですから小さな商店街もあります。ですから1万円チャージして、その店で例えば3000円の買い物をすると7200円残っていますから、次の小売店に行って1000円なり2000円の買い物をしたと。そういう場合に今までは現金で買ってルパンカードでポイントを付けてもらったんですけども、その現金がこの店には残らないんですね。その日の売り上げだと思えます。そういう意味で、やはり小さな小売店においては毎日現金の取引でしているところもあると思えますので、そういう意味で利用するのは小売店の売り上げになりますからいいですけども、現金がないという面でその利用分の請求、加盟店から商工会にするのか。毎日請求するのか。それとも10日ごとか1週間ごとか、その請求方法をお答え願いたい。これが、僕がちょっと小売店に行って不安な点があるということで、現金が残りませんのでそういう意味では現金が見えないということに

なってしまうということでございますので、その点、今後、加盟店、そして利用者に説明しますけれども、今の段階での御答弁をお願いしたいなと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（戸井洋典君）** お答えいたします。まず1点目のチャージの方法でございますが、これはあくまでも登録加盟店において現金でチャージすると。クレジット機能を備えておりませんので、あくまで現金でチャージする。そのようになってございます。

それとチャージされたものの有効期限でございますが、町民カードについてはございません。ただ観光カードにつきましては、これ言っているのかちょっとわからないんですけど、観光カードでは有効期限を設けます。0.5%手数料として払いますが、観光カードの未使用分も当てにして運用費に持っていきたいということも考えているようでございます。

それと、残金の管理方法でございますが、これにつきましては、商工会で一括処理することになってございます。

4点目の補償の関係でございますが、申し訳ないのですが、この補償の関係については私ちょっと伺っておりませんので後ほど確認してみたいと思います。

5点目の事業者さんからの支払いの関係でございますが、あくまでこれは事業者さんから商工会に請求がいきます。それを持って商工会から事業者さんに支払われるようになってございますが、1週間で切るのか毎日なのかその辺は確認しておりませんでした。同じようなことは商工会でも思っておりますので、地域応援券の時もそうでしたが大体1週間だと思いますので1週間ごとで締めてそのような手続きになるかなと思っております。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 成田議員。

**○7番（成田良雄君）** これから推進する訳ですからどうかスムーズにしてもらいたいなと思います。そういう意味で、プレミアム商品券などは期間を設けてやるんですけども、これは永久的に推進していく訳でございますので、そういう面で請求方法を、そういう小さな小売店も要するに現金取引ですから、どうか今後スムーズに加盟店が増えて、そして利用者が増える推進をしていってもらいたいと思います。

そういう意味で色々な疑問点とか課題が今聞いてありますので、最後にやはり加盟店に多くの推進していくためにも1%負担をやはり猶予して1%負担になっていきます

れどもこれは6カ月間なり、システム料というの2カ月間無償でやる予定と聞いていますけれども、町がスムーズな回転をするためにも2%全額を町が負担してはどうかと。それによって加盟店もしっかりと取り組んでもらえるんでないかと僕なりの考えでございまして、その点をお答えしてもらいたいなというふうに思います。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） お答えいたします。加盟店さんの負担を無くして町が2%でどうかという御意見でございますが、町としましては事業者さんも何か意欲というのを見せてほしいということでお願いしております。一番いいのはうちの店を使ってもらったら5%ポイントアップしますとか、そういうことができればいいのですが、今回はチャージの時しかポイント加算できませんので、そのようなことができませんので、できればそういう買い物でうちを使ったら、何か値引きとかしていただきたいとかそういう加入者さんの努力も見たいところでございますので、当面スタート時はこの1%は負担していただいて様子を見ていきたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

ちよっとお待ちください。

ただいま第6款商工費の質疑中でありまして、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

（延会 午後5時12分）